

令和4年度

事業計画書

社会福祉法人

友愛十字会

目 次

○ 法人理念	1
○ 事業計画の重点事項	2
第1 法人本部	9
1 障害者支援普及事業	9
2 地域社会との協力関係の推進	9
第2 施設及び事業所	11
1 世田谷更生館	11
2 友愛園	18
3 コーポ友愛	22
4 友愛デイサービスセンター	24
5 友愛ホーム	31
6 砧ホーム	36
7 砧デイサービスセンター	43
8 砧地域包括支援センター（砧あんしんすこやかセンター）	47
9 砧介護保険サービス	52
10 東京聴覚障害者支援センター	54
11 友愛荘	59
12 港区立障害保健福祉センター	64
(1) 運営管理部	65
(2) 地域活動支援センター	66
(3) 工房アミ	70
(4) みなとワークアクティ	73
(5) 放課後等デイサービス	77
(6) 短期入所事業等	81
13 港区立児童発達支援センター	83
(1) 運営管理部	87
(2) 児童発達支援事業	88
(3) 居宅訪問型児童発達支援事業	90
(4) 放課後等デイサービス事業	91
(5) 保育所等訪問支援事業	93
(6) 相談支援事業	94
(7) 総合相談事業	95
14 第一作業所（友愛書房）	97

法人理念

故 寛仁親王殿下が 昭和 49 年に第二代総裁にご推戴されてから、繰り返しご指導を賜わったのは、「福祉は『自立』と『共に生きる』につきる」という価値観であり、そのお言葉から平成 28 年度より法人の理念を『共に生きる』とした。

終戦から 5 年を経た 1950 年、ハワイに移民されていた同胞の方々の温かいご寄付で創設された当法人は、戦争で傷ついた方々の自立支援事業を数多く手掛け、その後も時代の変化や社会福祉の変遷に応じて、障害・高齢・児童の福祉分野で、「共に生きる」活動を福祉事業として実践してきた。今後も先人が築いてきた「福祉のリーディングカンパニー」としての誇りを継承し、新たな時代に求められている『地域共生社会』の実現を目指し、地域住民やあらゆる機関・団体等と共に、社会福祉の向上と発展に貢献する。

さらに、この理念を実現するための段階的な行動原理を「感じる」「創る」「つながる」とした。

社会福祉法人友愛十字会の実践



共に生きる

社会福祉法人 友愛十字会

感じる

- ・相手の立場に立ち、その思いに共感します。
- ・情報を敏感に受けとめ、その本質を理解します。
- ・今、何が必要であるか、その役割を見極めます。

創る

- ・ご利用者の自立を支援し、その自己実現を目指します。
- ・より良くするために、具体的な目標を立てて実践します。
- ・判断力と責任感の強い職員を育成します。

つながる

- ・様々な立場の人と、誠実に協働します。
- ・専門性を発揮して、情報の発信と地域との連携を推進します。
- ・地域社会から信頼を得て、期待される役割を果たします。

このデザインは利用者が描いた 3 つの異なる形を重ね合わせることで「共に生きる」を表わし、「黄色は光などを感じる」、「青は知性で創る」、「ピンクは優しさでつながる」イメージを表現しており、令和 2 年 8 月に商標登録し、令和 3 年度より法人のロゴとして採用した。

○ 事業計画の重点事項

今後の社会情勢を見据え、法人理念の実現に向け、令和4年度後期からの15年間について「地域の福祉ニーズに応え、将来にわたって持続可能な福祉サービスを提供する」ことを目的とし、「福祉サービスの質を高めるための財務と人材を常に最適化する」ことを目標に、今後の法人経営の柱となる中長期計画を策定する。

令和4年度の前期までに「地域の福祉ニーズ」について情報収集を行い、「持続可能な福祉サービスの提供」について改革の方向性を決定し、中長期計画を確定する。

なお、一昨年から世界的に流行している新型コロナウイルス感染症については、「感染防止及び発生後の対策徹底」を、令和4年度も引き続き最重点課題とする。

1 重点事項

(1) 方針管理（計画・目標）

区分	方針 No	方 針 内 容	対 象	目 標 値	
A 経営 財務	A 1	中長期計画の確定	法人本部 全 事 業	地域の福祉ニーズの把握 情報収集	5月末までに実施
				持続可能な福祉サービス 事業の必要性・妥当性の評価	8月末までに実施
				方向性と実施時期の明確化	9月末までに実施
B 品質	B 1	福祉サービスの質を高める 「財務」の最適化	法人本部 全 事 業	施設整備計画等の具体化 老朽化した建物建替え時期 I C T等の先進技術の導入	9月末までに決定 順次準備等の推進
C 人材 育成	C 1	福祉サービスの質を高める 「人材」の最適化	法人本部 全 事 業	職員の確保・育成・定着を 強化する組織運営	9月末までに計画 順次実践

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画の確定

① 地域の福祉ニーズの把握

これまで、各種別において今後期待される福祉事業についての情報収集と分析が不十分であった。まずは、東京都の各種福祉計画や各市区の福祉計画を把握し、各拠点の地域における事業について、今後の方向性を十分に認識し、適切な情報収集と分析を行う。

② 持続可能な福祉サービス

法人本部を含むすべての事業は、従前のまま漫然と事業を「継続」するのではなく、「拡大」、「縮小」、「廃止」、「転換」あるいは「新たな事業の開始」等について、その必要性和妥当性を確実に評価する。また、必要に応じ組織を見直すこととする。評価に当たっては、「地域の福祉ニーズに対する貢献性・公益性」が十分に認められ(必要性)、法人全体の収益のバランスを踏まえた上で、当法人の実績等を強みとして発揮すること(妥当性)が重要である。

③ 方向性と実施時期の明確化

令和4年度の前期までにこの評価を終え、法人本部を含む各事業の今後の方向性を明確にし、中長期計画を確定する。令和4年度の後期からは、この中長期計画に基づき、法人が一体となって事業を推進する。

B 品質

B1 福祉サービスの質を高める「財務」の最適化

福祉サービスの質の向上には、コンプライアンスを遵守しながら、法人組織としても、現場のチームとしても、常に業務改善に向けたPDCAサイクルを有効に回すことが重要である。平成14年から導入したISOの品質マネジメントシステムもその活動の一環であり、当法人の強みである。その強みを活かしながら、法人の「財務」と「人材」を最適化することに焦点を絞る。

「財務」の最適化では、地域の福祉ニーズに関する情報収集と分析を踏まえたうえで、収益の実績と今後の見通しを明らかにし、法人の強みを発揮する長期的な対策を決定する。これに伴い各拠点での施設整備等の計画を具体化する。

C 人材育成

C1 福祉サービスの質を高める「人材」の最適化

「人材」の最適化では、職員の確保・育成・定着の強化を推進する。職員確保では、「法人の魅力を外内に発信し共感を得る活動」と「新卒及び中途の採用別アプローチの確立」、職員育成では、「キャリアパスの構築」及び令和3年度より開始した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を主軸とした研修の充実、職員定着においては、「ハラスメントゼロを目指す職場環境の醸成」と「ICT等先端技術の導入によるチャレンジする意欲の増進」を図る。

(3) 各事業の主な計画（設備の更新改修等を含む）

① 世田谷施設

「旧世田谷更生館の取壊しとその後の建替え、敷地内にある区道の財産処分」及び、これに伴う「本館・別館の大規模修繕」について、中長期計画を確定する。

令和3年6月より友愛荘で開始した完全調理品の給食提供について、世田谷施設全体で導入が可能であるか早急に検討する。

ア 世田谷更生館

就労移行支援事業では、1名以上の就職実現と雇用継続を目標とするほか、事業のあり方についてその検討を開始する。

就労継続支援B型事業では、工賃変動積立金の活用も含め、年間平均月給で令和3度以上の工賃支給を目標とする。また、同事業利用者の就職希望者に対し、どのような就労支援を提供できるか、具体的な内容を検討する。

新型コロナウイルス感染症対策として就労訓練・生産活動時間を2時間短縮し15時までとしているが、利用者のニーズを踏まえ16時までに変更する。両事業共に、手厚い支援が必要な利用者が増えていることから、上記の対応は恒久対応とし、利用者支援に集中することができる体制を構築する。

イ 友愛園

地域の福祉ニーズに対応するために、入所支援施設として今後も事業を継続するのか、継続する場合にはこれまでの事業実績を踏まえて、どのような機能や資源が必要であるか等について改めて評価を行う。法人内の関係他事業との連携を踏まえた中長期計画を令和4年度前期までに確定する。

ウ コーポ友愛

中長期計画策定に伴い、高齢化および重度化した入居者を中心に福祉サービス利用状況等を把握し、地域移行や介護保険施設等への移行を進めていけるよう長期的な個別支援計画を策定する準備を進めていく。

エ 友愛デイサービスセンター

生活支援事業では、喫緊の課題である看護体制の安定化を早急に達成し、医療的ケアも含め、安心安全なサービスの提供に努めるとともに、世田谷区の掲げる要医療的ケア者の支援方針に全面的に協力していく。また、法人のグランドデザイン構築を踏まえ、障害者支援事業の将来構想を検討する。

短期入所事業では、利用対象者を世田谷区外在住者にも拡大し、障害特性により社会資源の利用に困窮した利用者を積極的に受け入れる。

オ 友愛ホーム

コロナ禍での利用率の低下は著しく収支状況を圧迫しているため、感染拡大防止対策を継続しながら利用状況の回復を目指していく。また、支出の見直しによる収支の適正化を図る。利用者支援では、ニーズが高い活動であるフレイル予防活動や園芸クラブ、音楽療法、料理教室などを展開し生活の質と健康増進の機会を確保する。職員研修の充実として、7つの研修委員会を設置し積極的に参加できる仕組みを構築する。更に、要介護度の高い利用者への身体介護が求められることを想定し支援員の介護力の向上に取り組んでいく。

カ 砧ホーム

新型コロナウイルス感染に備えながらも利用制限を解除し収支バランスの正常化を図る。引き続き、国が示すガイドラインに沿って業務改善を図るとともに、働き方改革として残業削減と有給休暇の取得を推進する。SDGsの実践をはじめ、地域向け勉強会の開催や様々な福祉機器の実証事業への協力など、施設の強みを活かした社会貢献活動を推進する。特に全国老人施設協議会の介護 ICT 実証モデル施設として新時代の介護スタイルを構築し普及させる。

キ 砧デイサービスセンター

終わりの見えない新型コロナウイルス感染症は通所者数に影響を与え続け、令和4年度も厳しい環境下での経営となることが予想されるが、上半期に地域ニーズを適切に把握した上で、経営状態改善に向けて取り組みを進める。併せて、令和3年度に開始した「砧デイサロン」を軌道に乗せ、地域貢献・交流面でも手応えを実感できる1年を目指す。

ク 砧地域包括支援センター（砧あんしんすこやかセンター）

令和4年度は、「世田谷区認知症とともに生きる希望計画（令和3年3月策定）」に基づいた取り組みとして、砧まちづくりセンター、砧地域社会福祉協議会事務所、砧あんしんすこやかセンターの三者連携にて、令和3年度立ち上げに至った認知症カフェ「キヌタ de カフェ」をフォローし、継続実施していく。

ケ 砧介護保険サービス

令和4年度は、一か月あたり73件以上の契約件数を維持するとともに、各種相談に積極的かつ速やかに対応することで地域に貢献していく。

② 東京聴覚障害者支援センター

令和3年度、民間移譲事業者対象とした東京都事業評価審査を受け、運営が適切と評価された。令和4年度下半期より、施設改築計画が具体的に開始される予定となっている。法人内及び関係機関と連携を取りながら計画を進めていく。併せて安定的な事業継続を目指して

いくとともに、利用者の需要に応じていく事業内容の整備に取り組んでいく。

③ 友愛荘

令和3年6月1日に新施設がオープンしたが、緊急事態宣言中であり、その後も感染状況の収束に至っていないため、関係各所や近隣住民へのお披露目ができないままとなっている。地域に開かれた施設を目指して、感染状況を注視しながら開催方法を工夫して地域の方に活用していただける取り組みを検討する。また、ベッド稼働率95%に向けて取り組む。

④ 港区立障害保健福祉センター

ア 地域活動支援センター

障害の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据え、地域生活支援拠点事業の仕組みづくりを進める。令和4年度からの新規事業として、相談支援事業所等育成支援等業務の受託を開始する。現在入浴サービスを利用している医療的ケアを要する方々に、より安全かつ適正に利用してもらえよう、「港区障害福祉サービス事業等における医療的ケア実施要綱」に則って業務手順を整備する。

イ 工房アミ

医療的ケア者に対する支援ニーズの高まりを受け、区では「障害福祉サービス事業等における医療的ケア実施要綱」を制定した。工房アミにおいても、安全・安心なサービスが提供できるよう区と協議しながら支援環境や体制の整備を行っていく。その他、利用者の意思決定に焦点をあてた個別支援計画の運用を開始し、利用者が意思決定するための情報をわかりやすく提供できる方法の検討や意思の選好を推定したりしながら、利用者にとって最善の利益となる選択を個別活動や運動プログラム等において提供する。

ウ みなとワークアクティ

近年の傾向として、転入出や入所施設利用などにより毎年数名の利用者の出入りがある。

令和3年度に引き続き、利用料増収のため新規利用者の受け入れを図る。また、年々多岐にわたる利用者ニーズに応じていくために、利用者個々が求める事業所利用の仕方や働き方を理解、再確認し、個別支援を更に充実させていく。生産活動において、従来マンパワーや手作業で行っていた工程の機械化や伝票処置業務のシステム化を実現させ、利用者、職員共に効率的且つ働きやすい環境を整える。

エ 放課後等デイサービス

令和4年度に医療的ケアの必要な利用者は、新規利用者を含め7名になる。引き続き看護師の人材育成を行い、安全な医療的ケアの看護体制の構築を行っていくとともに、支援員の重心児の医療的理解と介護技術の向上を目指し、看護と支援の連携の取れた療育を提供できるようにしていく。また、令和3年度に要望のあった長期休み中の延長預かりについては、区と協議し令和4年度夏休みの実施を目標に進めていく予定である。

オ 短期入所事業等

短期入所利用希望に対して、可能な限り受入れが出来るように、効率的な予約の調整を行っていく。併せて、地域生活拠点事業所として、生活課題が多い方や重度の方など対応が困難なケース、緊急受入要請にも柔軟に応じていく。その他、接遇向上と介護リスク軽減のため職員間でサービスマナーや日頃のケアを振りかえり業務の標準化を進めていく。

⑤ 港区立児童発達支援センター

ア 児童発達支援（日々通園・併用通園）

各クラスに1台タブレットPCを配置し、幼稚園等向けICTシステム「コドモン」を活用し、サービス等提供記録（連絡ノート）や緊急連絡ツールとしての活用を開始する。

イ 児童発達支援（発達障害児グループ）

児童のニーズに合わせた療育を実施できるよう支援員と専門職（心理士、言語聴覚士、作業療法士）の協力体制を強化する。保護者向け勉強会を年4回実施する。

ウ 児童発達支援（個別指導）

通園児の個別指導に加え、外来利用児も児童発達支援事業として個別指導を行っていく。限られた利用回数の中でも支援の効果があがるようケース会で支援内容を検討する。

エ 居宅訪問型児童発達支援

退院後の在宅生活を支援する当事業を関係機関に周知し、新規の利用を増やす。また、他機関との情報共有のツールに共有アプリを導入する。

オ 放課後等デイサービス

児童の発達特性に合わせた支援を充実させるため、新たに小学校高学年女子グループを開始する。また、学校でICT教育を行っていることをふまえて、タブレットを用いた支援を導入する。

カ 保育所等訪問支援

本事業を関係機関に周知し、利用する機関の拡大を目指す。また、ケースの支援を通じ、ケース理解の仕方や様々な支援方法を提案・実践していくなかで、関係機関の支援力の底上げを図る。

キ 障害児相談支援・計画相談支援

地域の福祉サービス・社会資源の情報を精査しニーズに合わせた地域福祉の向上に向けた取り組みを行う。医療的ケア児コーディネーター養成研修や強度行動障害支援者養成研修等に参加し、相談支援専門員のスキルアップを図る。

ク 総合相談（区単独事業）

相談件数増加に伴い、総合相談の枠組みを整理し、初回面談から利用開始までの流れがスムーズにいくよう体制を整える。

⑥ 第一作業所（友愛書房）

書籍の売り上げ向上に向け取り組むとともに、顧客情報を整理し、棚卸マニュアルを検討する。

2 会議開催計画

当法人の会議開催計画は、次のとおりである。

名 称	目 的	開催 頻度	主催者
理 事 会 評 議 員 会	法人の経営上の重要事項に関する審議議決を行い、業務執行の基本方針を決定する。	年3回 年2回	理 事 長
経 営 企 画 会 議	法人の経営上の重要事項に関する課題別作業委員会を発足し、その報告を基に業務執行の基本方針を審議する。	毎 月	理 事 長
全 施 設 長 会 議	法人各施設の運営に関する重要事項の審議と各施設間の情報交換及び連絡調整並びに ISO 9001:2015 要求事項の「マネジメントレビュー」(世田谷施設は別途開催)	毎 月 (毎週)	総務部長
MS (マネジメントシステム) 検 討 委 員 会	業務の標準化に関する計画立案と推進	随 時	委 員 長
育 成 委 員 会	職員教育に関する計画立案と推進	随 時	委 員 長
苦 情 解 決 委 員 会	各施設が提供する福祉サービスに係る利用者等からの苦情の円満解決を図る	適 時	苦情解決 責 任 者
衛 生 委 員 会 (従業員 50 名以上必置)	衛生に関する事項の審議と推進 (本部世田谷施設・港センター・友愛荘、聴覚センターは安全衛生委員会として開催)	毎 月	委 員 長
安 全 委 員 会	安全に関する事項の審議と推進 (本部世田谷施設・港センター)	年6回	委 員 長
男女共同参画委員会	男女共同参画に関する計画立案と推進	年6回	委 員 長

3 防災訓練計画

当法人の防災訓練計画は、次のとおりである。

月	世 田 谷 施 設		東京聴覚障害者支援センター		友 愛 荘	
	時間	出火場所	時間	出火場所	時間	出火場所
4	昼間	友愛デパートセンター	昼間	防災センター体験	昼間	図上訓練 (講習)
5	夜間	コーポ友愛	昼間	消火訓練 (中庭)	夜間	1 階 居室
6	昼間	友愛園	夜間	B 棟 2 階居室	昼間	1 階 居室
7	昼間	砧デパートセンター	昼間	防災ビデオ	夜間	2 階 居室
8	夜間	友愛ホーム	昼間	B 棟 2 階喫煙室	昼間	2 階 居室
9	昼間	砧ホーム (砧町合同訓練)	昼間	B 棟 2 階ボイラー	夜間	3 階 居室
10	夜間	友愛デパートセンター	昼間	避難誘導・防護安全・応急救護	昼間	合同防災訓練
11	昼間	コーポ友愛	昼間	合同防災訓練	夜間	3 階 居室
12	夜間	友愛園	夜間	A 棟 3 階居室	夜間	BCP 机上訓練
1	昼間	世田谷更生館	昼間	講習 (図上訓練)	昼間	BCP 初動訓練
2	夜間	砧ホーム	昼間	B 棟 2 階娯楽室	夜間	2 階 居室
3	昼間	友愛ホーム	昼間	地区防災訓練参加	昼間	2 階 居室

月	港区立障害保健福祉センター		港区立児童発達支援センター	
	時間	出火場所	時間	出火場所
4	昼間	消防設備・避難路確認	昼間	消防設備・避難路確認
5	昼間	6階出火想定、避難訓練	昼間	火災(女子休憩室)
6	昼間	3階出火想定、避難訓練	昼間	引取り訓練
7	昼間	災害備蓄品確認	昼間	地震想定訓練
8	昼間	福祉避難所訓練準備	昼間	火災(厨房)
9	昼間	福祉避難所開設訓練	昼間	火災(女子休憩室)
10	夜間	8階出火想定、避難訓練	昼間	火災(厨房)
11	昼間	総合防災訓練(1階出火)	昼間	防犯訓練
12	昼間	2階出火想定、避難訓練	昼間	火災(女子休憩室)
1	昼間	5階出火想定、避難訓練	昼間	火災(厨房)
2	昼間	年間計画振り返り	昼間	合同防災訓練
3	昼間	〃	昼間	訓練総括

4 職員育成計画

当法人の職員育成計画は、次のとおりである。

分 類	内 容	予 定
階 層 別 教 育	① 新入職員「入社式及び研修会」 ② 新入職員オリエンテーション（動画視聴） ③ 初任者研修未受講者向け補助講義（受講者1日24名×3回） ④ 中堅職員研修（受講者24名、2日間）	4月1・4日 4月中 7月～9月 9月
事例(研究)発表研修	業務改善事例や研究成果の発表を通じて、職員の専門技術や業務改善・改革に向けた資質の向上を図る。	創立記念日 9月下旬予定

第1 法 人 本 部

1 障害者支援普及事業

(1) 第45回合同運動会の開催

前年度に引き続き令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び今後の感染予防対策を踏まえ、従来と同様の開催は困難と判断し中止とする。規模や競技の見直し等、試行可能な範囲での開催について、関係団体等と構成する実行委員会で協議する。

(2) 第54回宮様チャリティボウリング大会・第44回障害者ボウリング大会への協力

令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び今後の感染予防対策を踏まえ、主催者と協議の上協力の可否等について判断する。

(3) 機関紙「ゆうあい」の発行

当法人の事業PR用機関紙「ゆうあい」を2回発行する。

2 地域社会との協力関係の推進

令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び今後の感染予防対策を踏まえ、法人の各施設が地域社会に理解され、相互交流と連携を深めるための各種行事は、引き続きその目的を果たすために、新たな取り組みの可能性を模索検討する。

(1) 世田谷施設

① 盆踊り大会

施設利用者や職員が地域住民との交流を深めることを目的に、町会や商店会と共同で企画し開催してきたが、地域連携委員会での協議により、新たな取り組みの可能性を模索検討する。

② 友愛ふれあい祭

高齢者と障害者の支援活動の状況等を、地域住民や利用者家族の方々にご覧いただき、相互理解と連携を深めることを目的として、砧町町会や地元商店会には模擬店などご協力いただくとともに、地元三峯神社の例大祭に合わせて御輿渡御のルートに平成28年度から組み入れられ、大変な賑わいとなっているが、地域連携委員会での協議により、新たな取り組みの可能性を模索検討する。

③ 感謝の集い

後援会、ボランティア、クラブ講師、地域の方々をご招待し、日頃の支援と協力に対する感謝と今後一層の協力をいただくことを目的に開催してきたが、地域連携委員会での協議により、新たな取り組みの可能性を模索検討する。

④ 地域との合同防災訓練

火災や想定される首都圏直下型地震の災害に備え、地元の砧町町会と締結した「非常災害時の相互協力活動申し合わせ」の有効活用を図るため、成城消防署の指導の下に、当法人・世田谷施設と砧町町会が合同で防災訓練を実施する。

(2) 世田谷施設以外の施設

① 東京聴覚障害者支援センター

新型コロナウイルス感染症の感染状況により規模と形式を考慮し、以下の行事等は状況により判断する。

4月～3月・・・手話講座

開催にあたり密集・密接は避けがたい環境なので、令和4年度は地域の方を対象にし

た入門課程手話講座の実施は見合わせる。利用者対象の講座は実施する。

7月・・・盆踊り大会

規模の縮小と形式を工夫し実施予定。

11月・・・防災総合訓練

町会・消防署の協力を得られる状況にあれば、地域住民との合同防災訓練を実施する。

また、区主催の総合防災訓練は主催者判断に委ねる。

1月・・・餅つき大会等

改築工事計画にあり。令和4年度は休止する。その他、区主催の障害者関係行事、関係施設の行事等については主催者の計画に連携していく。

② 友愛荘

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、規模の縮小や開催方法を検討する。

5月・・・YOU&I Café オープン・友愛マルシェ

6月・・・yuai01（1周年記念）

7月・・・花火観覧会、友愛マルシェ

10月・・・合同防災訓練、友愛マルシェ

③ 港区立障害保健福祉センター

行事については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、規模の縮小や開催方法の変更を検討する。

8月・・・夏祭り

10月・・・ヒューマンぷらざまつり

このほか、みなと区民まつりや障害者週間記念式典への参加、区内の障害施設や町会などと合同で実施する福祉避難所設営訓練、港区内の企業に出向いての製品販売、地域のリサイクル活動（空き缶回収）を予定している。

第2 福祉施設

1 世田谷更生館（指定障害福祉サービス）

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	中長期計画の確定	全職員	① 地域の福祉ニーズの把握・情報収集 ② 事業の必要性・妥当性の評価 ③ 今後の方向性と実施時期の明確化
	2	安定的な事業経営 (a) 就労移行支援事業 (b) 就労継続支援 B 型事業	全職員	(a) ① 就職者 1 名以上 ② 就労移行支援事業のあり方検討開始 (b) ① 多機能型として対定員利用率 70% 以上 ② 支給工賃年間平均月給令和 3 年度以上 ③ 過誤請求・加算算定漏れ防止
B 品質	1	利用者支援の充実 (a) ICT 活用による業務効率の改善 (b) 個別支援計画に基づくサービス提供	ICT 化・事業推進委員会 サービス向上委員会	(a) ① 業務効率の改善に向けた ICT 化の試験導入 ② タブレット端末等を利用した支援会議等が開催できる環境整備の検討 (b) ① 見直した担当者会議の試行 ② 在宅支援の提供継続 ③ 健康管理に関する費用負担の見直し開始 ④ 日帰りレクリエーションの実施 ⑤ 昼食時にお楽しみメニュー提供 (年 3 回以上)
	2	働く場の提供 (a) 仕事の確保 (b) 利用者工賃の向上	事業推進委員会	(a) 就労支援事業収入年間 30,000 千円以上 (b) 支給工賃年間平均月給令和 3 年度以上 (就労継続支援 B 型事業)
	3	サービス評価の実施 (a) ISO 内部監査 (b) 顧客満足度調査の実施	事業推進委員会 サービス向上委員会	(a) 内部監査受審、要改善事項の是正 (b) 要改善事項の是正、事業計画への反映
C 人材 育成	1	専門性の向上と権利擁護の推進 (a) 専門性の向上 (b) 権利擁護の推進	サービス向上委員会	(a) サービス管理責任者基礎・更新研修と訪問型職場適応援助者養成研修受講 (b) ① 1 回/3 ヶ月セルフチェックリストに基づく支援の振り返り実施 ② 全職員障害者虐待防止研修受講 ③ 障害者虐待防止委員会の開催内容見直し

E その他	1	「安全・安心」な活動環境の整備 (a)施設・設備整備 (b)感染症や災害への対応力強化	サービス 向上委員会	(a)①別館 1 階男性トイレ・洗面所の改修検討 と基本設計依頼 ②別館 1 階エントランスと廊下、作業室壁 面の塗装検討開始 (b)①感染症発生時の BCP 検討開始 ②災害時等の安否確認手順と悪天候時の対 応手順標準化
----------	---	---	---------------	---

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画の確定

① 地域の福祉ニーズの把握・情報収集

「せたがやノーマライゼーションプラン」、「世田谷区障害施策推進計画（令和 3～5 年度）」等を踏まえ、行政担当者や関係団体等へのヒアリング等により、地域の福祉ニーズを把握する。

② 事業の必要性・妥当性の評価

前項①の地域の福祉ニーズに対応するために、これまでの事業実績を踏まえて、どのような機能や資源が必要であるか等について改めて評価を行う。

③ 今後の方向性と実施時期の明確化

法人の中長期計画の検討では、前項②の評価を提示するとともに、法人内の関係他事業との連携を図り、令和 4 年度前期(9 月末)までに中長期計画を確定する。

A 2 安定的な事業経営

(a) 就労移行支援事業

①就労移行支援事業の本旨である「就職の実現」を目標として、本人に適した職場環境で 1 名以上の就職実現とその後の雇用継続を目標とする。

②就労支援機関と連携し定着支援を実施している就職者 2 名の職場定着を図る。

③多機能型のメリットを活かし、就労継続支援 B 型事業との生産活動を通じた職業準備訓練を実施する。

④就労支援に関し世田谷区等のする近隣自治体のニーズを調査し、今後の就労移行支援事業のあり方について検討を開始する。

(b) 就労継続支援 B 型事業

①特別支援学校在校生や利用希望者の体験実習を計画的に受入れ、多機能型として定員利用率年間平均 70%以上を目標とする。

②基本報酬の維持・向上を目標として、工賃変動積立金の活用等も含め、月額平均で令和 3 年度支給実績以上の工賃を支給する。

③就労継続支援 B 型事業の利用者で、就職を希望する方への就労支援について、その具体的な内容を検討する。

④新型コロナウイルス感染症対策として生産活動の時間を 2 時間短縮し 15 時までとしてきた。生産活動時間の延長を望む利用者のニーズを踏まえ、4 月から就労移行支援事業と一体的に、生産活動の時間を 16 時まで 1 時間延長する。また、サービス提供時間については 8 時 40 分～16 時 20 分とする。

⑤前項の時間変更は、生産活動中の利用者支援に係る時間確保を目的に恒久対応とし、コロナ禍

以前に設定していた生産活動時間（9時～17時）には戻さない。

- ⑥平成30年度まで実施していた一部土曜日や日曜日の開所は、令和4年度以降も利用者・職員のワークライフバランス推進を踏まえて、法人・施設行事開催日を除き実施しない。
- ⑦障害福祉サービス費は、毎月、チェックシートで算定内容を変更する要因が発生していないか確認し、過誤請求と加算算定漏れを防ぐ。

B 品質

B1 利用者支援の充実

(a) ICT活用による業務効率の改善

- ①目的別に作成されている「利用者台帳」や「個別支援計画」、「利用実績データ」等を一元管理できる業務支援ソフトウェアはなく、既存ソフトウェアのカスタマイズでも対応できないことを令和3年度に確認した。事務業務に関する現業務手法での課題は多く、業務支援ソフトウェアの導入は必須である。令和4年度は、期待する機能の優先順位を検討した上で求める要件を定義し、年度内の業務支援ソフトウェア試験導入を目指す。
- ②今後、指定特定相談支援事業所から、オンラインでのサービス担当者会議開催やモニタリングの実施依頼を受ける機会が増加すると見込まれる。当事業所が関係機関へ参加を依頼し、支援会議を開催する際もオンラインを活用できると業務負担が軽減できるため、利用者と一緒に使用できるタブレット端末や無線LAN環境の整備を検討する。

(b) 個別支援計画に基づくサービス提供

- ①新型コロナウイルス感染症対策を優先し、アセスメント及びモニタリングの面接は、原則、利用者本人とサービス管理責任者のみで行う。利用者家族の意向や支援機関担当者の意見は、電話や連絡ノート、オンラインを活用して確認し、緊急時等、必要な場合のみ同席してもらう。
- ②前項の面接も含め、利用者との面接は、原則、サービス提供時間である8時40分～16時20分に行う。
- ③現在、担当者会議は新型コロナウイルス感染症対策を優先し書面開催としている。令和4年度は、令和3年度に見送ったサービス管理責任者、ケースを担当する職業指導員と生活支援員の3名による担当者会議を試行で開催し、その効果と課題を検証する。
- ④新型コロナウイルス感染症の感染防止を目的として、引き続き、利用者が在宅でのサービス利用を希望し、その支援効果を援護の実施機関から認められた場合には在宅支援を提供する。
- ⑤健康管理は、嘱託医と友愛園看護師の協力を得て、利用開始時の診察や年1回の健診、体調急変時の対応、インフルエンザ予防接種等を実施する。健診は令和3年度同様、利用者にとって、より身近であるかかりつけの医療機関でも健診可能な特定健診や区民健診等を活用し、その経費と職員の工数削減を図る。健診とインフルエンザ予防接種に係る費用は、現在当事業所の負担としているが、法人内他施設や近隣事業所の対応状況を調査し、その費用負担のあり方を検討する。
- ⑥施設行事の開催は、新型コロナウイルス感染症の影響により法人行事と合わせ2年間見送っている。令和4年度は、過去2年間の中で、感染状況が最も落ち着いていた10月～11月頃に、日帰りのレクリエーション活動を実施することについて検討する。
- ⑦令和3年度に初めて提供し好評であった昼食の「お楽しみメニュー」を年3回以上提供する。

B2 働く場の提供

(a) 仕事の確保

- ①担当職業指導員を中心に既存取引先との関係強化を図り、4月から延長する生産活動時間に対

応可能な作業量の確保に努める。

②輸送力を強化し、受注量向上を図るため、助成金を活用して3台目のトラックを購入する。

③法人内他施設や近隣地域の他事業所と連携を強化するほか、ボランティアの協力を得て、大口・短納期の作業を取り込む。

(b) 利用者工賃の向上

①工賃変動積立金の活用等も含め、就労継続支援B型事業では、月額平均で令和3年度支給実績以上の工賃支給を目標とする。

②適正な作業単価での受注に注力し、かつ、経費削減、補助金の活用を推進する。

③各職業指導員が主体的に利用者工賃の向上へ取り組めるように勉強会を開催する。

B 3 サービス評価の実施

(a) ISO 内部監査

令和4年度も「内部監査計画書」に基づき、計画的に内部監査を実施する。

(b) 顧客満足度調査の実施

①新型コロナウイルス感染症の感染状況等を鑑みて、令和3年度と同様にアンケート用紙を配付して調査するか、面接による個別聴き取り調査とするか検討し実施する。

②本調査への回答に支援が必要な利用者については、必要に応じて家族へ協力を依頼する。

③利用者から聴取した意見は、項目別に事業推進委員会、サービス向上委員会で、評価、分析後に対応策を検討する。検討した結果は、職員会議、業務調整会議に諮り、決定した対応策を次年度の事業計画に反映する。

④令和3年度に見送った集計作業の工数削減等を目的としたWEBアンケートツールの活用について検討する。

C 人材確保

C 1 専門性の向上と権利擁護の推進

(a) 専門性の向上

①「世田谷区就労支援ネットワーク定例会」、「世田谷区精神・発達就労ネットワーク」、「砧エリア自立支援協議会」へ、運営委員としての参画を継続し、就労・利用者支援に必要なネットワークの構築とそれを活用した職員の専門性向上に取り組む。

②未受講の職業指導員を対象に、基礎的な職業指導技術と専門的な就労移行支援技術の習得を目的として、訪問型職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修の受講を進める。

③サービス管理責任者がサービス管理責任者更新研修を受講する。未受講の役職者を対象にサービス管理責任者基礎研修の受講を進める。

(b) 権利擁護の推進

①3ヶ月に1回を基本として、「障害者虐待防止チェックリスト」を使用したディスカッションによる支援のふり返しを実施する。

②前項のふり返しについては、その結果を業務調整会議でレビューし、必要な対策を講じる。

③法人内部研修や外部研修を活用し、全職員に対して障害者虐待防止研修を実施する。

④障害者虐待防止委員会の役割や開催内容を見直すほか、身体拘束の適正化に関する取り組みを検討する。

E その他

E 1 「安全・安心」な活動環境の整備

(a) 施設・設備整備

①老朽化対策とプライバシー確保に課題がある別館1階男性トイレ・洗面所の改修に向けて、現利用者にとって必要な環境や要件を整理する。その内容を基に、基本設計を建築士事務所へ依頼し、補助金を活用した令和5年度以降の改修計画を具体化する。

②老朽化し暗い印象がある別館1階エントランスと廊下、作業室壁面の塗装について検討する。

(b) 感染症や災害への対応力強化

①令和3年度に新型コロナウイルス陽性者が発生した際の対応を整理したマニュアル（案）と厚生労働省の「障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」等を基に、感染症が発生した際の業務継続に向けたBCP策定を進める。

②世田谷区福祉避難所連絡会への参加を継続し、当事業所の災害時のBCPを用いた対応訓練を実施する。

③令和3年度末に導入した「Yahoo!安否確認サービス」の利用を踏まえ、災害時等の安否確認手順と悪天候時の対応手順について標準化を進める。

2 事業計画

	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職 員	
(1) 運営会議等 ①会 議	【共通】 ・業務調整会議 ・職員会議 ・ミーティング	月 1 回 月 1 回 毎日朝夕		委員 全員 全員	施設内業務検討・調整 営業・生産活動を含む施設内全体の問題・情報交換 利用者関係情報共有・作業申し送り
	【利用者支援に関する会議】 ・担当者会議 ・判定会議	随時 随時		担当者 全員	個別支援計画立案・モニタリングの検討 利用開始・退所等に関する検討
②委員会	・事業推進委員会 ・サービス向上委員会 ・就労移行プロセス検討会 ・障害者虐待防止委員会 ・作業能力評価検討委員会 ・ICT 化検討委員会	月 1 回 月 1 回 月 1 回 3 月毎 月 1 回 月 1 回		委員 委員 委員 全員 委員 委員	
③職員研修	・外部研修 障害者虐待防止研修 サービス管理責任者研修 訪問型職場適応援助者養成研修	随時 随時 随時		対象者 対象者 対象者	
	・法人内研修 ・事業所内研修 障害者虐待防止研修	随時 随時		対象者 全職員	
	④健康管理 ・健康診断 ・衛生委員会	秋 毎月		全員 委員	全施設の衛生に関する
	⑤防災対策 ・避難訓練 ・安全委員会	計画月 奇数月	全員	全員 委員	
⑥品質管理	・ISO サーベイランス ・MS 検討委員会 ・顧客満足度調査	未定 随時 後期	全員	全員 委員 全員	
(2) 利用者支援 ①支援方針の設定	・個別支援計画の策定	3・6 月毎	全員	全員	
②生活相談	・相談面接 ・市区町村窓口との連絡調整	随時 随時	全員 対象者	支援職員 生活支援員	
③健康管理	・定期健康診断 ・胸部X線撮影 ・血液検査 ・一般検査 ・衛生指導 ・インフルエンザ予防注射	秋 秋 秋 秋 随時 秋	全員 抽出 抽出 抽出 抽出 全員	嘱託医 看護師 看護師 看護師 全職員 嘱託医	嘱託医師 外部委託 〃 〃 〃 嘱託医師 〃
	④環境衛生 ・衛生害虫駆除 ベイト材 点検 〃 ・安全 4S 点検 ・清掃 共用部分清掃 床清掃	4・10 月 5・6・7・8・12・ 2 月 6・12 月 月 1 回 年間 6・9・12・3 月		生活支援員 〃 〃 〃 支援職員 生活支援員 〃	業者委託 〃 〃 〃 業者委託 〃
	⑤給食支援 ・給食 ・定例会議 ・献立会議	毎日 偶数月 毎月	対象者	関係職員 関係職員 関係職員	 *アウトソーサー栄養士も出席 *アウトソーサー栄養

	・栄養相談 ・給食懇談会	随時 2月	希望者 希望者	関係職員 関係職員	士も出席 *アウトソーサー栄養士も出席
⑥実習生受入	・介護等体験	9月		支援職員	
⑦行事	・盆踊り大会 ・日帰りレクリエーション ・合同運動会 ・友愛ふれあい祭り ・宮様チャリティボウリング大会	検討会 10月 中止 検討中 11月	希望者 希望者 希望者 希望者	全員 全員 関係職員 関係職員	砧町会及び商店街協賛 砧町会及び商店会協賛 品川プリンスホテル ボウリングセンター
⑧生産活動	・作業訓練 ・受注確保と新規作業開拓 ・生産性の向上 ・安全性の確保	年間 年間 年間 年間	全員 全員 全員	全員 職業指導員 全員 全員	目標工賃達成指導員配置
⑨就労支援	・0A、事務、実務訓練の実施 ・ビジネスマナー、生活習慣の習得 ・就労技能の向上 ・職場適応力の向上 ・求人情報の提供 ・模擬面接の実施 ・面接会への同行 ・ハローワークへの同行 ・就労後の定着支援	年間 基礎訓練期 実践訓練期 実践訓練期 就職活動期 就職活動期 就職活動期 就職活動期 就職活動期 随時	対象者 対象者 対象者 対象者 対象者 対象者 対象者 対象者 対象者 対象者	支援職員 支援職員 支援職員 支援職員 支援職員 支援職員 支援職員 支援職員 支援職員 支援職員	

2 友 愛 園 (障 害 者 支 援 施 設)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重 点 施 策	担 当	目標値
A 経営 財務	1	中長期計画の確定	園 長 相談支援	① 地域の福祉ニーズの把握・情報収集 ② 事業の必要性・妥当性の評価 ③ 今後の方向性と実施時期の明確化
	2	重度化対応及び 利用率向上の推進	相談支援 健康増進	① 障害支援区分の平均値 4.0 以上の維持 ② 健康支援強化による入院者の減少 (前年度比)
B 品質	1	日中活動の充実	活動支援 介護支援	① 生産活動作業量の維持 ② 生産活動困難者向けの活動の充実
	2	個別支援の充実	サビ管 介護支援	① 支援経過の共有と評価見直しの推進 ② 入浴介助設備等の導入検討
C 人材 育成	1	職員の資質向上	園 長 主 任 副 主 任	① 内部研修開催 ・虐待防止・サービスマナー (各年 1 回以上) ・感染予防等 (年 1 回以上) ・介護技術等 (年 1 回以上) ② 外部研修参加 (全職員年 1 回以上)
	2	就労環境の改善		① 働きやすい職場作りのための業務改善の実施 ② 計画的な有給休暇取得の継続促進

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画の確定

① 地域の福祉ニーズの把握・情報収集

「東京都障害者・障害児施策推進計画 (令和 3～5 年度)」及び、「せたがやノーマライゼーションプラン」、「世田谷区障害施策推進計画 (令和 3～5 年度)」等を踏まえ、行政担当者や関係団体等へのヒアリング等により、地域の福祉ニーズを把握する。

② 事業の必要性・妥当性の評価

前項①の地域の福祉ニーズに対応するために、入所支援施設として今後も事業を継続するのか、継続する場合にはこれまでの事業実績を踏まえて、どのような機能や資源が必要であるか等について改めて評価を行う。

③ 今後の方向性と実施時期の明確化

法人の中長期計画の検討では、前項②の評価を提示するとともに、法人内の関係他事業との連携を踏まえた中長期計画を令和 4 年度前期までに確定する。

A 2 重度化対応及び利用率向上の推進

① 障害支援区分の平均値 4.0 以上の維持

障害支援区分の平均値は平成 24 年度に 3.2 であったが、徐々に重度者への対応を推進し令和 4 年 1 月末には 4.3 となった。今後も入所支援施設として地域への貢献を果たすため重度者の支援を行い、もって収支の改善を図り中長期計画の実現を図る。

② 健康支援強化による入院者の減少（令和 3 年度比）

看護師・管理栄養士・機能訓練指導員の専門職種を健康支援の担当者と位置付け、日常的な健康観察や体重測定及び助言等をさらに強化することにより、入院加療を可能な限り減少させ、ご利用者の健やかな日常生活を支援する。その取り組みの成果として、前年度の延べ入院日数を下回ることを引き続き目標とする。

B 品質

B 1 日中活動の充実

① 生産活動作業量の維持

ビニールカードホルダーの最終工程「紐通しと紐結び」のみを継続し、ご利用者が生産活動を通して社会とつながる意識を高めてもらえるよう継続的に支援する。受注に合わせ、適正な作業時間を判断し、作業の安定化を図る。

② 生産活動困難者向けの活動の充実

個別リクエスト支援と連動して、月 1 回程度のイベント（季節行事、調理、散歩、ゲーム、スポーツなど）を企画し、実施することで、余暇活用の充実を図る。また、地域で開催される「ボッチャ」や「アート展」等のイベントへ積極的に参画し、地域との交流を通して共生社会実現への啓発に寄与する。

B 2 個別支援の充実

① 支援経過の共有と評価見直しの推進

施設入所支援においては、利用者の高齢化の課題もあり、施設利用の継続を希望される方も多い中、高齢者施設への移行の調整も必要となっていることや、生活の場面での介護が必要な方も増加傾向にあるため、個別支援の充実が課題となる。ケース会議やモニタリングの機会により、より適切な支援が継続的に提供できるよう、スタッフ間での連携強化を図る。

また、グループホームや都営住宅、地域のアパートでの単身生活を希望される利用者への地域移行支援についても、外部の計画相談事業所や東京都のコーディネーターとの連携を図りながら支援を行う。

② 入浴介助設備等の導入検討

ノーリフトケアを目指し、浴室への介助設備の導入を検討する。具体的には、浴室内への機械浴槽、リフトなどの設置の有効性を確認し、利用者への安心・安全なサービス提供と浴槽に入ることが困難な利用者への入浴サービスの質の向上を図る。

C 人材育成

C 1 職員の資質向上

① 内部研修開催

虐待防止については、今年度より事業所での取組が義務化された重要なポイントであり、a 虐待防止委員会の定期開催と委員会での検討結果の職員への周知徹底、b 職員への定期的な研修（勉強会）の実施、c 虐待防止等のための責任者の設置等を確実に実施する。（身体拘束禁止に関する取組も合わせて実施）

サービスマナーは、利用者の権利擁護に直結する大切なテーマとする組織風土を醸成し、質の良いサービスを目指すことで、虐待の芽を摘むチーム形成を行う。これには、利用者の障害特性やパーソナリティの理解が重要であるため、支援の知識と技術を獲得するための勉強会も

計画し、実施する。

また、新型コロナウイルスをはじめとした感染症の予防は、引き続き福祉施設における喫緊の課題であり、刻々と変化する国の指針に合わせて、具体的な対策を実演する。

② 外部研修参加

新型コロナウイルス感染症の影響で、インターネットを活用したリモート研修機会の増加により、現場職員がシフト勤務でも参加がしやすい環境となったため、今年度も世田谷区や東京都が主催する研修への参加の機会を確保する。職員それぞれのスキルや目標に合わせてこれらを計画的に受講し、もってご利用者へのサービスの質の向上を図る。（全職員年1回以上）

法人のグランドデザイン構築に合わせて、法人内の他事業所との連携により、友愛デイサービスセンターとの職員交流研修を調整、実施する。

C 2 就労環境の改善

① 働きやすい職場作りのための業務改善の実施

現場で介護や支援を実施する生活支援員の業務の内容によっては、業務の省力化の促進がサービスの質の低下につながるリスクがあることを理解し、業務環境の変更や手順の見直しにより職員が業務を円滑に遂行できるよう、業務改善を実施する。ICT機器の導入や設備改修も含め、小さな“やりづらさ”を数多く解消することで職員のストレスの軽減を図る。職員個々の業務への工夫の共有化も重要であるため、内部コミュニケーションの促進を図る。

① 計画的な有給休暇取得の促進

シフト勤務者の有休取得が困難な状況にあったが、職員の補充やシフトの見直しにより、シフト勤務職員（常勤）の有給休暇の取得が平均で12.8日となった。（令和4年2月現在）令和4年度は引き続き、計画的に取得できる体制の構築を図る。

2 事業計画

	概 要	実施 予定等	参加者		備 考
			利用者	職 員	
(1) 運営管理 ①会 議	職員ミーティング 入所判定会議 朝礼・夕礼 業務調整会議 虐待防止委員会 身体拘束禁止委員会 介護支援担当ミーティング 給食定例委託業者会議 献立会議	平日夕 随時 毎朝夕 月1回 年4回 年4回 随時 年4回		出勤職員 関係職員 〃 関係職員 〃 〃 生活支援員 栄養士 〃	
②職員研修	ケース会議 外部研修 内部研修	毎月 週2回 年4回 年4回		全職員 〃 〃	
③健康管理	健康診断 検便 腰痛確認	年1回 月1回 年2回		〃 対象者 〃	
④防災対策	避難訓練 防災自主点検	月1回 月1回	全員	全職員 支援員	
⑤品質管理	第三者評価 保護者会	後期 随時	全員 保護者	全員 関係者	未定
(2) 利用者支援 ①個別支援	個別支援計画の策定 相談面接 個別リクエスト支援	年間 随時 随時	全員 〃 〃	サービス管理責任者 相談員 全職員	
②健康管理	定期健康診断 インフルエンザ予防注射 血液検査 胸部X線撮影 訪問歯科検診 訪問歯科診療 訪問整形外科診療 訪問リハビリ 訪問皮膚科診療 訪問精神科診療	5・10月 年1回 年1回 年1回 年1回 週1回 月1回 週2回 月1回 月1回	〃 〃 〃 〃 〃 対象者 〃 〃 〃 〃	看護師 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	嘱託医 〃 外部委託 〃 訪問医 〃 〃 〃 〃 〃
③環境衛生	衛生害虫駆除 カーテン洗濯 共用部分清掃	年6回 年1回 毎日		担当者 〃	業者委託
④給食支援	栄養相談 給食懇談会 セレクト食・行事食・リクエスト食・ サブライズデイ 療養食	随時 9・3月 随時 〃 毎日	希望者 〃 全員 〃 対象者	栄養士 〃 〃 〃	
⑤法人行事	盆踊り大会 合同運動会 友愛ふれあい祭り	— — —	— — —	— — —	検討中 中止 検討中
⑥クラブ活動	宮様チャリティボウリング大会 華道クラブ ライチウス勉強会	11月 月1回 毎金曜	希望者 希望者 〃	〃 支援員 〃	未定 未定 〃

3 コーポ友愛

(福祉ホーム)

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策No	重点施策	担当	目標値
A 経営財務	1	中長期計画の確定	全職員	① 地域の福祉ニーズの把握・情報収集 ② 事業の必要性・妥当性の評価 ③ 今後の方向性と実施時期の明確化
	2	経営の安定化	全職員	入居率90%以上維持
B 品質	1	顧客満足度調査の実施	生活支援員	入居者ニーズの抽出
	2	I S O内部監査	施設長 生活支援員	不適合の是正
	3	入居者情報の再整備	生活支援員	全入居者からの聞き取りとフェイスシートの作成

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画の確定

① 地域の福祉ニーズの把握・情報収集

「せたがやノーマライゼーションプラン」、「世田谷区障害施策推進計画（令和3～5年度）」等を踏まえ、行政担当者や関係団体等へのヒアリング等により、地域の福祉ニーズを把握する。

② 事業の必要性・妥当性の評価

前項①の地域の福祉ニーズに対応するために、これまでの事業実績を踏まえて、どのような機能や資源が必要であるか等について改めて評価を行う。

③ 今後の方向性と実施時期の明確化

法人の中長期計画の検討では、前項②の評価を提示するとともに、法人内の関係他事業との連携を図り、令和4年度前期(9月末)までに中長期計画を確定する。

A 2 経営の安定化

令和3年度、退所が1件あったものの入居率90%以上を維持しており、令和4年度も空き室が長期化しないよう待機者との連絡調整を図り入居率90%を維持する。

B 品質

B 1 顧客満足度調査の実施

入居者からの要望を直接聞き取る機会として無記名によるアンケートを例年実施しているが、形骸化することなく有効に活用できるよう実施する。

B 2 I S O内部監査

令和3年度に法人が受けた審査結果をもとに当施設で対応できる項目を水平展開し、サービスの向上につなげる。

B 3 入居者情報の再整備

最新の入居者に関する情報を把握するために全入居者へのヒアリングを行い、フェイスシート等の更新記録として作成・管理する。

2 事業計画

区分 項目	概 要	実施予定 日・回数	参加人員		備 考
			入居者	職 員	
運営管理	業務調整会議	1回／月		3 (2)	
	入退居判定会議	随時		3 (2)	
	業務ミーティング	毎日		2 (1)	
健康管理	職員健康診断	1回／年		3 (2)	世田谷施設合同
防災対策	避難訓練	1回／月	全員	3 (2)	世田谷施設合同
入居者支援	入居者の相談受付	随時		1	申し出に応じて対応
	面談（含むご家族、関係者）	随時		1	申し出に応じて対応
	日常生活支援	随時		1	
環境整備	床清掃	9・3月	全室		世田谷施設合同（業者委託）
	浴室等共用部分清掃	毎日			業者委託
	衛生害虫駆除	6回／年			世田谷施設合同（業者委託）
行事参加	納涼盆踊り大会	検討中	希望者	3 (2)	世田谷施設合同
	合同運動会	中止	希望者	1	世田谷施設合同
	友愛ふれあい祭り	検討中	希望者	3 (2)	世田谷施設合同
	連絡会	毎月	全員	2 (1)	参加式又は回覧式により実施
	懇親会	検討中	希望者	3 (2)	新型コロナウイルス感染症の状況により実施を検討

※職員数（ ）は兼

4 友愛デイサービスセンター

障害福祉サービス 生活介護事業
身体障害者・児短期入所事業

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	A 1	中長期計画の確定	センター長 担当職員	①地域ニーズの把握・・・5月まで ②事業の妥当性の評価・・・8月まで ③将来構想の検討及び中長期計画の確定 ・・・9月まで
	A 2	経営の安定化		
		(a) 生活介護事業	全職員	利用率 70%以上
		(b) 短期入所事業	全職員	利用率 95%以上
B 品質	B 1	高質なサービス提供における財務の最適化	センター長 担当職員	ICT 化の推進及び施設整備計画の具体 化・・・9月まで
	B 2	利用者支援の充実		
		(a) 生活支援	全職員	計画の完全実施
		(b) 健康管理	全職員	計画の完全実施
		(c) 給食	全職員	計画の完全実施
		(d) サービス評価	全職員	顧客満足度 90%以上
C 人材 育成	C 1	人材の最適化		
		(a) 人材育成	全職員	計画の完全実施
		(b) リスク管理	全職員	不適合サービスの発生件数前年度比減
E その他	E 1	関係者との連携	全職員	計画の完全実施

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画の確定

①地域ニーズの把握

昨年 9 月に一部実施している世田谷区・特別支援学校を対象とした福祉ニーズ調査を改めて実施するとともに、行政の策定する各種障害施策計画などを基に、将来構想に関する情報を収集する。

②事業の必要性・妥当性の評価

前項①の地域の福祉ニーズに対応するために、これまでの事業実績を踏まえてどのような機能や資源が必要であるかなどについて評価を実施する。

③今後の方向性と実施時期の明確化

生活介護事業における要医療的ケア者の受入れ体制の拡充や短期入所事業における医療的ケア者の受入れなど地域の福祉ニーズを踏まえた中長期的な事業運営の方向を確定する。

法人の中長期計画の検討において、前項②の評価を提示するとともに、法人内の関係他事業との連携を図り、令和4年度前期(9月末)までに中長期計画を確定する。

A 2 経営の安定化

(a) 生活介護事業

- ・4月時点で登録利用者は19名を予定している。世田谷区・特別支援学校・相談支援事業所・障害者団体その他関係機関への営業活動を実施し、定員20名の充足を目指す。
- ・各種支援体制を強化することで利用者の安定した通所継続を図り、目標利用率70%を達成するとともに、業務の効率化による支出抑制を推進することで経営の安定化を図る。
- ・送迎サービスについては、他事業所が運営する短期入所を利用した利用者の通所を支援するため二便対応を継続するとともに、要医療的ケア者が安心して通所できるように看護師の添乗を継続する。
- ・収益確保とサービス向上のため、祝日営業を検討する。
- ・家族懇談会を定期的に行い、抽出した家族の要望を事業運営に反映できるよう検討する。
- ・業務手順書の整備を継続し、職員の力量や経験に頼らないサービス提供の体制構築と職員がムリ・ムダ・ムラなく業務を遂行できる環境を整備する。
- ・業務の効率化や共有化の取組みを継続し、職員の有給休暇取得・慢性的な残業防止を推進する。また、取組みにより捻出したコストや時間を人材育成や支援力の強化へ充当し、将来を見据えた強固な組織基盤を構築する。
- ・高まる医療的ケアへのニーズに対応するため、非医療従事者による喀痰吸引等認定従業者を追加登録する。

(b) 短期入所事業

- ・世田谷区・特別支援学校・相談支援事業所・障害者団体その他関係機関への営業活動を継続し、新規登録者の確保に努める。
- ・利用のキャンセルが発生した際は、速やかに他利用者へ利用を提案し、目標利用率95%を達成する。
- ・年二回の家族懇談会を実施する。
- ・前年度受審した第三者評価の指摘事項である介護スタッフの教育やサービス強化について、積極的に取り組む。
- ・利用者家族の高齢化や長期化する新型コロナウイルス感染症の流行による介護疲れなどにより、緊急利用の希望が増加している。緊急短期入所受入加算の算定要件に該当せず減算となる場合においても、緊急利用の積極的な受け入れを推進し社会的責任を果たす、

B 品質

B 1 高質なサービス提供における財務の最適化

- ・更なる業務効率化を推進するため、新たなソフトウェアの導入による事務業務の一元管理を検討する。
- ・新規利用者の確保や医療的ケアの提供も含めた安全安心なサービスの提供に資するため、事業スペースの拡大や設備の充実を検討する。

B 2 利用者支援の充実

(a) 生活支援

(7) 活動の充実

- ・日中活動は、現行のプログラムを継続しながら利用者ニーズや支援体制を勘案した上で、新規プログラムの策定を検討する。また、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、施設内行事の拡充や外出活動の再開を検討する。
- ・世田谷区の技術支援事業により招聘した理学療法士や言語聴覚士と連携をし、利用者の様態に則した質の高い訓練活動を提供する。

(4) QOLの向上

- ・日中活動で作成された作品及び活動時における利用者の様子を写真や映像に記録し、家族をはじめ施設内外へ発信する。
- ・日中活動を通して利用者間の交流を促進し、やりがいや社会性の向上に繋げる。
- ・利用者の車いすベルトやテーブルなどの装着機会を可能な限り減少させ、利用者がより安楽かつ開放的に過ごせるよう配慮する。

(5) 介護支援の提供

- ・利用者の能力と様態に応じた適切な介護支援を提供し、機能の維持向上と利用者負担の軽減を図る。また、外部より招聘する理学療法士や言語聴覚士などの専門職による評価を実施し、安全で質の高い介護支援を継続する。
- ・介護技術の向上を目指すため、全利用者を想定した介護実技研修を開催する。
- ・利用者に適した介護用品を提案し、その適切な使用方法を家族に助言する。
- ・祝日により入浴サービスが利用できなくなった場合は、代替の提供日を設定し、サービスの向上と公平性の確保に努める。

(6) 個別支援計画の充実

- ・家族や施設内外の専門職と連携し、利用者の強みや潜在的ニーズを適切に抽出するとともに、利用者が自己決定を重ねながら能力や選択肢を拡大していけるよう、効果的な個別支援計画を策定する。
- ・利用者の重度化及び家族の高齢化が進んでいるケースについては、適切な社会資源の紹介と活用を促し、充実した在宅生活と豊かな地域生活が維持できるよう支援する。
- ・相談支援事業所と連携を継続し、利用者家族を取り巻く各種社会資源による包括的な支援を推進する。
- ・困難事例や利用者の急激な状況変化に対応するため、日々のミーティングで利用者情報や支援方針を共有し、個別支援計画に定めた支援を効果的かつ平準的に提供する。
- ・サービス管理責任者による内部研修を実施し、全職員の支援力強化を推進する。

(7) 生活環境の整備

- ・安全 4S 点検・防災自主点検・設備保守点検を実施し、適切な設備管理と環境整備に努める。
- ・新型コロナウイルスの感染を予防するため、三密（密集・密接・密閉）を可能な限り回避し、飛沫飛散防止対策を徹底する。また、新型コロナウイルスの感染防止に有効とされる

アルコール消毒液や次亜塩素酸ナトリウム溶液を用い、各種物品や設備環境の消毒を継続する。

- ・視覚的にも楽しさを感じられるよう、訓練室と浴室に季節感のあふれた装飾を施す。
- ・隣接する友愛園一階食堂での食事提供を拡大し、清潔で安全な環境での食事提供とメリハリのある日常生活を確保する。

(b) 健康管理

- ・日中のバイタルサインの変化や健康情報を利用者及び家族と共有し、通所による疲労の蓄積や体調不良の予防に努める。また、生活リズムを整え、身体機能の維持向上が図れるよう、通所中の生活情報や関連資料を提供する他、適宜健康指導を実施する。
- ・通所中の健康管理情報と利用者及び家族から聴取した情報を嘱託医と共有し、適宜利用者や家族へ伝達する。また、必要に応じて嘱託医の往診時に家族の同席を検討する。
- ・家族や主治医との連携を一層強化するため、主治医の在宅訪問診療時や通院時に看護師が同席する機会を検討する。
- ・行政からの各種通達等を踏まえ、随時「新型コロナウイルス対応手順マニュアル」を更新する。
- ・医療的ケアや健康管理に関する知識を深めるため、看護師による内部研修を実施する。また、既に喀痰吸引等認定従事者へ登録した生活支援員に対して、手技を再指導し質の高いケアを維持する。
- ・サービス担当者会議などを通じて各種社会資源と連携し、施設内外における包括的な健康管理を推進する。
- ・家庭訪問により、在宅での生活環境を確認し健康相談などと受ける体制を検討する。
- ・家族からの要望に基づくテーマで、外部講師による講習会を開催する。
- ・東京都が実施する抗原定性検査（東京都集中的検査）の受検を継続し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組む。
- ・「友愛デイサービスセンター医療的ケア実施要綱」を適宜更新する。

(c) 給食

- ・管理栄養士とともに利用者の栄養状態を適切に評価し、在宅での摂取状況も踏まえてカロリー及び水分量の見直しに取り組む。
- ・利用者の様態や機能の維持向上の観点から、適宜食形態を見直す。
- ・栄養相談をテーマとした、管理栄養士による家族懇談会を開催する。
- ・可能な範囲でアレルギー食への対応を継続する。
- ・短期入所事業において、飲料の持参忘れなどに対応するため、お茶の適宜提供を検討する。

(d) サービス評価

- ・顧客満足度調査の質問内容を見直し、実効性の高い調査を実施することで、利用者及び家族のニーズや事業の課題を適切に把握し、サービスの向上を推進する。
- ・業務委託事業者評価表に基づき、送迎業務及び短期入所業務の委託業者を定期的に評価する。

C 人材育成

C 1 人材の最適化

(a) 人材育成

- ・外部研修の積極的な受講を推進する。また、各職員を講師とする内部研修を年1回実施し、職員自身の力量や組織全体のサービスの向上を目指す。
- ・生活支援員の相談援助スキルを向上させるため、サービス管理責任者が個別支援計画作成に関するノウハウを指導する。
- ・法人主催の研究事例発表会へ参加し、職員のプレゼンテーション能力の向上を目指すとともに、法人の更なる発展に貢献する。
- ・国家公務員の介護体験や中学生の福祉体験、大学生の社会福祉士実習、インターンシップなど様々な分野から実習生を受け入れ、地域交流と福祉人材の育成に貢献する。併せて実習担当職員の指導力を育成する。
- ・新任職員研修要綱の整備を継続し、運用を開始する。
- ・事業者指定変更届出をはじめとする行政関係の各種手続きについて、多くの職員が担当できるよう伝達し、手続きの内容や法制度の理解を促進する。
- ・法人内の他事業所と実習受入及び実習派遣を推進し、相互のサービス向上と連携の強化を図る。

(b) リスク管理

- ・リスクに関する内部研修を実施し、リスクの内容・再発防止対策・不適合サービス報告シートなどを共有することで、リスクマネジメントに対する意識を高め、不適合サービスの発生を抑制する。また、是正報告書の作成については、リスク担当者や管理職職員から職員への指導を実施し、リスクマネジメント力の向上を図る。
- ・短期入所事業のヒヤリハットや不適合サービスは、業務委託業者と連携し即時に改善を図る。原因分析や是正処置については、業務委託業者内での精査・検討を経て、当センター及び業務委託業者の双方で改めて検討し、効果的かつ根本的な改善につなげる。また、介護スタッフの人材育成を効果的に進めるため、新たな評価システムの導入を検討する。
- ・虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会を定期的に開催するとともに研修を実施する。
- ・令和6年度より感染対策委員会の設置や研修の実施等が義務付けられることを受け、感染対策委員会を設置し、運用を開始する。併せて令和6年度より業務継続計画（BCP）の策定や研修の実施等が義務付けられることを受け、整備を継続する。

E その他

E 1 関係者との連携

- ・世田谷区が主催する自立支援協議会へ積極的に参加し、障害者支援や地域福祉に関する情報の収集と関係機関との連携を深める。
- ・特別支援学校などと相互に職員の実習を受入れる取組みを検討する。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職員	
(1) 運営管理 ① 会 議	ア 職員会議 イ 生活支援員会議 ウ 活動会議 エ 業務調整会議 オ 友愛デイ看護師会議 カ ケース会議 キ サービスプラン面談 ク 感染対策委員会 ケ 苦情解決委員会 コ 介護職員会議 サ 相談員等会議 シ 看護師会議(世田谷施設) ス 世田谷区身障施設長会 セ 利用調整会議 ソ 業務委託業者協議会 ・給食・短期入所サービス ・送迎サービス タ 自立支援協議会 チ 医療的ケア提供施設会議 ツ 高次脳機能障害関係施設 連絡会 テ 虐待防止委員会 ト 身体拘束適正化委員会	月1回 随時 随時 月1回 月1回 随時 年2回 年1回 随時 月1回 月1回 年6回 随時 随時 随時 月1回 年2回 随時 未定 随時 年1回 年1回		全員 生活支援員 関係職員 職種代表 看護師 関係職員 関係職員 関係職員 生活支援員 関係職員 看護師 センター長 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 センター長 生活支援員 関係職員 関係職員	モニタリングを含む 令和6年より1回/3ヶ月 情報交換 同上 関係者との情報交換 新規利用者の調整 委託業者との連携強化 関係機関との連携強化 情報交換・連携強化 情報交換・連携強化
②職員研修	ア 内部研修 ・スキルアップのための各職 員による研修 イ 法人研修 ・キャリアアップ研修 ウ 外部研修	随時 随時 随時		全員 全員 該当職員 全員	各職員1回/年
③健康管理	ア 定期健康診断 イ 検便	年1回 毎月		全員 全員	
④防災対策	ア 避難訓練 イ 安全委員会 ウ 通所バス避難訓練	随時 奇数月 年1回	全員 全員	全員 担当職員 全員	通所バス毎に実施

(2)利用者支援 ①支援方針	ア 個別支援計画作成	通年	全員	関係職員	プラン変更は随時 情報共有・支援強化
	イ アセスメント面談及び計画説明面談	年2回	全員	サビ管	
	ウ 関係事業者担当者会議	随時	全員	サビ管	
②健康管理	ア バイタルチェック	毎日	全員	看護師	
	イ 体重測定	月1回	全員	看護師	
	ウ 健康指導(健診)	月1回	全員	嘱託医師	
③家族会・懇談会	ア 事業報告・情報提供等				新型コロナウイルス感染症の流行状況により、開催可否を決定する。
	・家族会 ・懇談会	年2回 年6回	家族 家族	関係職員 関係職員	
④行事	ア 施設主要行事				新型コロナウイルス感染症の流行状況により、開催可否を決定する。
	・ゆとり外出	随時	希望者	関係職員	
	・課外活動	随時	希望者	関係職員	
	・季節行事	随時	希望者	全員	
	イ 法人三大大行事				
	・盆踊り	7月	希望者	全員	
	・合同運動会	10月	希望者	全員	
	・ふれあい祭り	10月	希望者	全員	
(3)実習生・ボランティア受入	ア 目黒短期大学実習	未定		関係職員	新型コロナウイルス感染症の流行状況により、開催可否を決定する。
	イ 国家公務員初任行政研修	未定		関係職員	
	ウ 職場体験実習	未定		関係職員	
	エ インターンシップ実習	未定		関係職員	
	オ 昭和女子大実習	未定		関係職員	

5 友 愛 ホ ー ム

(養護老人ホーム)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

区分	方針 No	方 針 内 容	担 当	目 標 値
A 経営 財務	1	中長期計画の確定	園 長 部 長 主 任 副主任	① 地域の福祉ニーズの把握・情報収集 ② 事業の必要性・妥当性の評価 ③ 今後の方向性と実施時期の明確化
	2	安定的な事業経営		①収支状況の改善 ・利用率目標 88.5%以上 (62 人/日) ・支出の見直し及び適正化の検討
B 品質	1	利用者支援の充実	相談員	① 個別支援計画書の理解度及び認知度の向上 ・理解度 42%以上 (前回 41%) ・認知度 38%以上 (前回 37%) ② 地域活動への参加支援 (年 2 回以上)
	2	安全・安心の提供	支援員	① 大震災並びに感染症に伴う B C P の更新と構築 ② ナースコールシステムの更新 (12 月完了) ③ 転倒等事故防止への取り組み (骨折入院ゼロ) ④ 安全な入浴環境等の見直し (前期実施)
C 人材 育成	1	職員の資質向上	各研修 委員会	① 内部研修・訓練の開催 ・事故防止研修 (年 2 回) ・感染症・食中毒防止研修 (年 2 回) ・身体拘束防止研修 (年 2 回) ・高齢者虐待防止研修 (年 2 回) ・職場におけるハラスメント防止研修 (年 1 回以上) ・大震災 B C P 訓練 (年 1 回以上) ・感染症 B C P 訓練 (年 1 回以上)
			主 任 副主任	② 支援員の介護力向上のための勉強会 (年 1 回以上)

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画の確定

① 地域の福祉ニーズの把握・情報収集

「東京都高齢者福祉保健計画 (令和 3～5 年度)」及び「世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (令和 3～5 年度)」等を踏まえ、行政担当者や関係団体等へのヒアリング等により、地域の福祉ニーズを把握する。

② 事業の必要性・妥当性の評価

前項①の地域の福祉ニーズに対応するために、入所施設として今後も事業を継続するのか、継続する場合にはこれまでの事業実績を踏まえて、どのような機能や資源が必要であるか等について改めて評価を行う。

③ 今後の方向性と実施時期の明確化

法人の中長期計画の検討では、前項②の評価を提示するとともに、法人内の関係他事との連携を図り、令和4年度前期(9月末)までに中長期計画を確定する。

A 2 安定的な事業経営

① 収支状況の改善

令和4年度も感染症対策を講じながら年間平均利用率88.5%以上(62人/日)を目標に掲げ活動する。支出の面では、清掃業務の委託費削減やクラブ活動のボランティア講師代などの固定費の見直しを行いサービス提供の適正化を進めていく。また、行政からの措置数の回復が見込めない場合、入所定員の見直しや契約入所の導入について検討する。

B 品質

B 1 利用者支援の充実

① 個別支援計画書の理解及び認知度の向上

福祉サービス第三者評価の結果、利用者の「個別支援計画」における認識並びに理解度の向上が求められた。これまで通り職員が丁寧に説明し同意を受けた後、利用者が「個別支援計画書」をいつでも見られるよう居室内に書類を設置できるようにお配りする。

② 地域活動の参加支援

前年度に試行した「砧町公園の清掃活動」は、災害時一時避難所に指定しており災害時の避難訓練にもなる。参加した利用者からも地域貢献にもなると好評を得たため、定期的に開催し社会活動の支援を行う。

B 2 安全・安心の提供

① 大震災並びに感染症に伴う事業継続計画(BCP)の更新と構築

大震災BCPの更新と合わせて、新たに感染症BCP策定の検討を進める。当面は、コロナ感染症発生時の対応を優先的に行っていく。

② ナースコールシステムの設備更新

電波法の改正に伴い現行のPHS ナースコールシステムの使用が終了するため、新たな設備の導入と運用を令和4年12月までに実施しなければならない。現行のシステムは砧ホームと設備を共有しているため入れ替え時期などを含め情報共有を進めていく。

③ 転倒等事故防止への取り組み

令和3年度から転倒事故等報告とヒヤリハット報告を分けたことで、より細かいリスク分析と対応を行っている。また、新たにフレイル予防として「友遊体操」を企画し参加者も徐々に増えてきている。目標に掲げた「転倒骨折による入院者ゼロ」に向けて取り組みを進めていく。

④ 安全な入浴環境等の見直し

福祉サービス第三者評価の結果、一般浴利用者と入浴介助が必要な利用者の双方に配慮した入浴時間等の見直しが求められた。介護を要する利用者が増加しており時間配分を含め安全安心に配慮した入浴環境の再整備を行う。

C 人材育成

C 1 職員の資質向上

① 内部研修・訓練の開催

設置する7つの研修委員会（事故防止、感染症・食中毒防止、身体拘束防止、高齢者虐待防止、職場におけるハラスメント防止、大震災 BCP、感染症 BCP）が職員全体の知識や経験値を向上させるために研修会を開催する。

② 支援員の介護力向上のための勉強会の開催

養護老人ホームの実情に即した介護に必要なスキルの習得及び介護力の向上のため、介護福祉士等の有資格の職員を講師に身体介護の知識並びに介護技術に関する勉強会を開催する。

2 事業計画

区 分 事 項	概 要	実施予定日 回数	参加者（見込み）		備 考
			利用者	職 員	
(1)運営管理 ①会議	業務調整会議 職員会議 支援員会議 事故防止対策委員会 感染症・食中毒防止委員会 身体拘束適正化委員会 高齢者虐待防止対策委員会 職場におけるハラスメント防止対策委員会 大震災BCP委員会 感染症BCP委員会 重度化対策検討委員会 ケース会議 職員ミーティング（引継ぎ）	月1回 月1回 月1回 月1回 年2回 年2回 年2回 年2回 年2回 年2回 年4回 年1回以上 朝・夕		関係職員 出勤職員 支援員 〃 〃 〃 〃 〃 関係職員 〃 〃 〃 出勤職員	
②職員研修	事故防止研修 感染症・食中毒防止研修 身体拘束防止研修 高齢者虐待防止研修 職場におけるハラスメント研修 大震災BCP訓練 感染症BCP訓練 介護力向上のための勉強会	年2回 年2回 年2回 年2回 年1回以上 年1回以上 年1回以上 年1回		全 員 〃 〃 〃 〃 全 員 〃 支援員	
③健康管理	健康診断 検便 腰痛確認 インフルエンザ予防接種	年1回 月1回 年2回 年1回		全 員 対象者 対象者 全 員	
④防災対策	避難訓練 防災自主点検（4S点検）	月1回 月1回	全 員	出勤職員 支援員	

⑤品質管理	顧客満足度調査 給食満足度調査 I S O内部監査 職員アンケート 虐待の芽チェック	年1回 年2回 年1回 年1回 年2回	全 員 〃	担当者 全 員 全 員	
⑥地域連携	介護等体験の受入れ ボランティアの受入れ	随 時 随 時			
(2)利用者支援 ①個別支援	個別支援計画の策定 介護サービスの受入れ調整 預かり金・貴重品の管理	年1回以上 通 年 通 年	全 員 対象者 希望者		
②健康管理	定期健診 入所時健診 基本健康診査 インフルエンザ予防接種 新型コロナワクチン接種 診察・医療相談 訪問診療受入れ 訪問歯科受入れ 配薬管理 感染予防・健康指導	年2回 随 時 誕生月 年1回 随時 第1火曜 第1・3月曜 週3日 週1日 毎 日 年2回	全 員 新規入所 全 員 希望者 希望者 対象者 対象者 対象者 全 員	内 科 精神科 看護師 〃	嘱託医 〃 医療機関 嘱託医 世田谷区 嘱託医 嘱託医 訪問医 訪問医 全体会
③環境衛生	共有部清掃 衛生害虫駆除 布団乾燥 浴室配管消毒洗浄	毎 日 年6回 年2回 年1回			業者委託 〃 〃 〃
④給食支援	よりどりランチ ホーム喫茶 創立記念日特別献立 青空ランチ くつろぎ茶屋 残さい調査報告 食品管理・栄養指導 特別選択食 お楽しみ献立（季節料理）	年2回 年1回 9月 6・10月 毎 月 月1回 年2回 月1回 月1回	全 員 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃		
⑤法人行事	盆踊り大会 合同運動会 友愛ふれあい祭り	— — —			コロナ禍により中止
⑥園行事	お花見 ミニ運動会 家族会	4月 5月 6月	全 員 〃 〃		

	七夕・納涼会	7月	〃		
	敬老会	9月	〃		
	忘年会	12月	〃		
	新年祝賀会	1月	〃		
	全体会	毎月	〃		
	映画観賞会	週1回	希望者		
⑦健康維持活動	朝の体操	毎日	希望者		
	友遊体操	週1回	〃		
	楽しい歌声会	随時	〃		
⑧クラブ活動	料理・おやつ教室	随時	希望者		
	園芸クラブ	通年	〃		
	美化・清掃ボランティア	随時	〃		
	華道クラブ	月1回	〃		
	ゲートボール	随時	〃		

6 砧 ホーム

(特別養護老人ホーム)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重 点 施 策	担当	目標値
A 経営 財務	1	中長期計画の確定	園 長 相談係	①地域の福祉ニーズの把握・情報収集 ②事業の必要性・妥当性の評価 ③今後の方向性と実施時期の明確化
	2	経営の安定化	相談係 経理係	特養 98%以上 (57 床/2 階) ベッド稼働率維持 短期 120%以上 (2 床/2 階) 合計 99%以上 (59 床/2 階)
B 品質	1	権利擁護	相談係	①虐待の芽チェックリストの実施 (4 回/年) ②第三者評価の受審 ③面会方法の拡充
	2	科学的介護の推進	相談係 介護係	①各種加算項目の実践と加算の取得 ②LIFE からのフィードバックの運用 ③見守り機器データの有効活用
C 人材 育成	1	生産性の向上	全 係	①職場環境の整備 ②業務の明確化と役割分担 ③手順書の作成 ④記録・計画様式の工夫 ⑤情報共有の工夫 ⑥O J T の仕組みづくり ⑦理念・行動指針の徹底
	2	専門性の向上	全 係	①施設内勉強会の定期開催 (2 回/月) ②個別研修計画に基づく外部研修の受講 ③各種実践研究発表会への参加
E その 他	1	社会への貢献	全 係	①SDG s の実践 ②地域向け福祉介護教室会の開催 (3 回/年) ③全国老施協版介護 ICT 実証モデル事業の推進 ④福祉機器の実証活動協力 ⑤情報の発信と共有
	2	働き方改革の推進	全 係	①超過勤務時間の削減 (10 時間以内/月) ②有給休暇の積極的な取得 (15 日以上/年)

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画の確定

① 地域の福祉ニーズの把握・情報収集

第 8 期東京都高齢者福祉保健計画 (令和 3～5 年度) 及び第 8 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等を踏まえ、行政担当者や関係団体等へのヒアリング等により、地域の福祉

ニーズを把握する。

② 事業の必要性・妥当性の評価

前項①の地域の福祉ニーズに対応するために、入所支援施設として今後も事業を継続するのか、継続する場合にはこれまでの事業実績を踏まえて、どのような機能や資源が必要であるか等について改めて評価を行う。

③ 今後の方向性と実施時期の明確化

法人の中長期計画の検討では、前項②の評価を提示するとともに、法人内の関係他事業との連携を図り、令和4年度前期(9月末)までに中長期計画を確定する。

A 2 経営の安定化

新型コロナウイルス感染症対策として、感染症対応BCPを策定し感染防止にかかる職員教育や訓練を重ね、令和3年度末には施設として3回目のワクチン接種も済ませたところである。この間、施設内で感染拡大を生じることなく利用者の健康と安心できる生活を守り抜くことができたことは大きな成果であるが、一方で対策期間が長期化していることによる入所者の受け入れ制限に伴う稼働率の低下が経営上のリスクとなった。オミクロン株が蔓延している最中ではあるが培ってきた感染防御力により、2階59床をフル稼働し地域の待機者ニーズに応えると共に経営の安定化を図る。

B 品質

B 1 権利擁護

① 虐待の芽チェックリストの実施(年4回)

虐待防止検討委員会が中心となって継続的に虐待の芽チェックリストを活用した不適切ケアのモニタリングを行い、傾向を把握して対策を検討し実行するPDCAサイクルを回し、健全なケアの提供と職員の権利擁護意識の醸成を図る。

② 第三者評価の受審

評価機関を年度の早い段階で選定し、ゆとりのあるスケジュールと準備の下で審査に臨み、ヒアリングの機会を十分に確保して適切な評価を実現させる。評価内容は公開されると共に施設においても利用者や家族にフィードバックし、指摘事項は令和5年度の事業計画に反映し確実公正な事業運営につなげる。

③ 面会方法の拡充

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、利用者と家族等の面会が制限される必要がある一方で、より満足度の高い面会のあり方の工夫が期待される。窓越し面会や大型モニターを活用した面会等、より臨場感のある体験価値の高い面会方法を摸索し実現する。

B 2 科学的介護の推進

① 各種加算項目の実践と加算の取得

令和3年度から国で運用が開始されたLIFE(科学的介護情報システム)において、実践を基に既に取得している口腔衛生管理加算及び褥瘡マネジメント加算を引き続き取得していく。また、未取得であるADL維持加算及び排せつ支援加算についても新たに加算取得を目指して科学的な介護を推進し、サービスの質の向上への期待に応えていく。

② LIFEからのフィードバックの運用

令和4年度は、LIFEに提出した個々の利用者情報に基づき、必要と判断されたケアが国

からフィードバックされてくる段階に入る。フィードバックされたケア内容が確実に実践につなげられるためのスキームを構築していく。

③ 見守り機器データの有効活用

各種見守り支援ロボットの導入のメリットを活かし、得られるデータを基にした科学的な介護を推進する。画像で見守るタイプの機器では、その場の安全確認や事故の検証だけでなく、画像データから読み取れる利用者の経時的な変化から予測的にケアに反映させるスキームを構築する。また、令和3年度末に導入したバイタルセンサーについては、見える化される利用者の睡眠及び覚醒状態に応じたケアの介入や、日誌機能による体調変化への気付きや睡眠改善などが期待できることから、得られたデータを有効活用し科学的な介護を実現していく。

C 人材育成

C1 生産性向上

① 職場環境の整備

5S活動として5S点検を毎月実施し、継続的に安全な介護環境と働きやすい職場をつくる。特に、デジタル化が進む一方で生じている不要となった紙媒体の整理と処分や、サーバー内のファイルの整理についても計画的に進めていく。

また、令和3年度末に構築した介護係における担当制による居室管理の仕組みは、機能面においてその運用を開始する。

② 業務の明確化と役割分担

新たな常勤の看護職員を採用し、医務係の世代交代を図る過程において、業務の明確化と役割分担の見直しにより、ムリ・ムダ・ムラ（3M）を削減して業務全体の流れを再構築する。

また、新たに導入したバイタルセンサーは、介護係での夜間の排泄介助や朝の起床介助における介入機会の最適化や、医務係での日中の処置やバイタル測定の際の利用者の所在確認等に活用し、職員の身体的・心理的負担の軽減につなげる。

③ 手順書の作成

必要なケア要領は適宜作成し、職員個々の自律的な活動を促進し業務の効率性を高める。また、既存のケア要領についても、画像を用いて目安となる判断基準を明確化する改良に取り組むと共に、理解度を測る100問テストの実施やその結果から見えてくる課題を新たな改良にフィードバックすることで、手順書としての機能や精度を保つ。

④ 記録・計画様式の工夫

体温・血圧・SP02といったバイタルサインの測定においては、それぞれに対応したIoT機器の活用を定着させることで、業務を効率化し負担軽減を図る。

⑤ 情報共有の工夫

廊下に設置した2台の大型テレビモニターは、夜間はリアルタイムにバイタルセンサーの居室一覧を表示することで職員の業務効率化を目的に運用するが、一方、居室に利用者が居なくなる日中はデジタルサイネージとして、利用者や職員に向けた情報共有ツールとして有効的に活用する。

⑥ OJTの仕組みづくり

介護のプロフェッショナルキャリア段位制度における認定者を年度末までに新たに4名輩出し、介護職員の専門的能力の底上げを図る。

また、介護職員の新規入職者についてはエルダー制による新任教育を実施し、離職防止を図ると共に、育成を通して組織全体の底上げを促す。

⑦ 理念・行動指針の徹底

法人理念を反映した「砧ホーム介護部成長戦略」、介護専門職を中心とした多職種協働のあり方を示した「多職種協働原理」、職員が追求すべき価値として定めた「3つの愛（学び愛・讃え愛・成長し愛）」について、職員個々の年間目標を掲示し共有して相乗的な促進を図り、自律的な行動がとれる職員を育成する。

令和3年度に引き続き、介護係において主任による職員面談の機会を設け、理念・行動指針の徹底やキャリア形成にかかる細やかな職員育成を行い職員の働き甲斐をサポートする。

C 2 専門性の向上

① 施設内勉強会の定期開催（2回/月）

運営基準として求められている研修や経営支援補助金の加算要件として必要な研修を含め、毎月2回定期的に勉強会を開催し専門性を向上する。

② 個別研修計画に基づく外部研修の受講

介護職員では介護主任による面談を通し、さらに他職種においてもCDSの際に園長と職員とで策定した個別研修計画に基づいて外部研修を受講することにより、職員のモチベーションを支持しながら計画的に専門性の向上を図る。

③ 各種実践研究発表会への参加

法人の事例・研究発表研修の他、東社協が主催するアクティブ福祉 in 東京、全国老施協が主催する全国大会や研究会議、世田谷区福祉人材育成・研修センターが事務局を務めるせたがや福祉区民学会にて施設の取り組みを発表する。発表することを通して実践力を養うと共に、他事業所の発表から学び得た知見を自施設の実践につなげるにより更なる専門性の向上を図る。

E その他

E 1 社会への貢献

① SDGsの実践

令和3年度に定めた、施設が取り組む17の目標に対するターゲットを実践していく段階にあり、取り組みを見える化しながら活動の輪を広げ、組織の文化として醸成させていく。

② 地域向け福祉介護教室会の開催（3回/年）

各専門職が施設の外に出て、地域住民に向けて高齢者介護の知識や技術を提供する福祉介護教室を開催し、施設の強みである高い専門性を公益的に発揮する。

③ 全国老施協版介護ICT実証モデル事業の推進

砧ホームは、全国老施協が主宰するICT機器を活用した全国老施協版の介護モデルを構築するプロジェクトのモデル施設に令和3年度に選定された。全国8ブロック8施設のうち関東ブロックの代表として、前期に介護ICT機器の実証に取り組み、後期には他の高齢者施設に向けてICT機器活用の普及啓発活動を展開する。

④ 福祉機器の実証活動協力

機器の活用ノウハウを活かし、国や国の外郭団体、メーカー等からの実証活動の依頼に積極的に応じ、未来の介護・福祉の発展に寄与する。

⑤ 情報の発信と共有

ホームページの掲載内容やTwitterの情報を適時更新し、施設の取り組みや介護・福祉の魅力を広く発信する。

E 2 働き方改革の推進

① 超過勤務時間の削減（10 時間以内/月）

生産性向上の取り組みにより、毎月の職員一人当たりの超過勤務時間を 10 時間以内に抑制する。

② 有給休暇の積極的な取得（15 日以上/年）

やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、家庭や地域における役割を發揮し、趣味や自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、有給休暇の積極的な取得を勧奨し、高い次元でのライフ・ワークバランスの実現を目指す。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加者等（見込）		備考
			利用者	職 員	
(1) 運営管理					
① 会議					
ア. トップマネジメント会議	業務調整会議	月 1 回	－	関係職員	事故防止委員会 感染防止委員会 褥瘡予防対策委員会
イ. 基軸会議	リスクマネジメント会議	〃	－	〃	
	感染対策会議	〃	－	〃	
	褥瘡対策会議	〃	－	〃	
	身体拘束禁止委員会	〃	－	〃	
	虐待防止検討委員会	〃	－	〃	
	ハラスメント防止委員会	〃	－	〃	
ウ. 重点会議	科学的介護推進会議	〃	－	〃	
	ロボット活用推進会議	〃	－	〃	
	デジタル推進会議	〃	－	〃	
	安全・衛生会議	〃	－	〃	
	口腔ケア会議	〃	－	〃	
	排泄ケア会議	〃	－	〃	
	活動推進会議	〃	－	〃	
	SDG s 推進会議	〃	－	〃	
エ. 職種別会議	介護係リーダー会議	月 2 回	－	介護係リーダー	
	介護職員会議	月 1 回	－	介護職員	
	看護職員会議	〃	－	看護職員	
	相談員・ケアマネ会議	〃	－	相談・介支	
	食事ケア会議	〃	－	管理栄養士	
	リハビリ会議	〃	－	機能訓練指導員	
オ. 随時会議	ケース会議	随時	－	関係職員	
	入所判定会議	〃	－	〃	
② 職員研修					
ア. 施設内勉強会	事故防止	2 回	－	全職員	外部講師 百瀬歯科医院 研修 1 回/訓練 1 回 〃 研修 2 回/訓練 1 回
	身体拘束	〃	－	〃	
	褥瘡予防	1 回	－	〃	
	口腔衛生に係る技術的 指導及び助言	2 回	－	〃	
	B C P（災害）	〃	－	〃	
	B C P（感染）	〃	－	〃	
	ハラスメント防止	1 回	－	〃	
	虐待防止	2 回	－	〃	
	看取りケア	2 回	－	〃	
	感染予防	3 回	－	〃	
	配薬・服薬	1 回	－	〃	
	新アセスメント	〃	－	〃	
	食事ケア	〃	－	〃	

イ. 外部研修	プレゼンテーション	〃	－	〃	
	チームマネジメント	1 回	－	リーダー層職員	東社協高齢協
	権利擁護	1 回	－	〃	東京都福祉保健財団
	看護実務者研修	1 回	－	常勤看護職員	〃
	ケアマネ更新研修	1 回	－	介護支援専門員	〃
	その他	随時	－	全職員	
	キャリアパス研修	1 回	－	対象職員	
ウ. 法人内研修	事例研究発表研修	〃	－	全職員	
エ. 実践研究発表	アクティブ福祉 in 東京	9/28	－	対象職員	東社協高齢協
	全国大会研究会議	1/26・27	－	〃	全国老施協
	せたがや福祉区民学会	12 月	－	〃	せたがや福祉区民学会
オ. 施設内研修	キャリア段位認定	前期・後期	－	〃	
	OJT 研修	適宜	－	〃	エルダー制、等
③職員健康管理	健康診断	9 月	－	全職員	
	検尿・視力・腰痛他	3 月	－	介護職員	
	検便	毎月	－	全職員	
	インフルエンザ予防接種	11 月	－	〃	
	新型コロナ予防接種	適時	－	〃	
	ストレスチェック	9 月	－	〃	
(2)利用者サービス					
①健康管理等	定期健康診断	年 1 回	全員	嘱託医	
	歯科往診受入れ	3 月	〃	看護職員	
	バイタルサイン測定	随時	〃	〃	IoT 化の定着
	体重測定	月 1 回	〃	看護・介護	
	受診服薬等支援及び処置	随時	〃	看護職員	
	入浴	週 2 回	〃	介護職員	
	口腔ケア	毎日	〃	〃	一部百瀬歯科医院
	口腔ケア週間	年 3 回	〃	〃	
②環境安全衛生等	理美容	月 4 回	希望者	生活相談員	近隣の訪問理美容
	皮膚科往診との連携強化	月 1 回	対象者	看護職員	地域の皮膚科
	害虫駆除	年 4 回	－	－	業者委託
	床清掃	年 4 回	－	介護職員	業者委託
	居室等清掃	毎日	－	〃	一部業者委託
	寝具乾燥	年 2 回	－	〃	業者委託
	リネン交換	毎週他	－	〃	
	5S 点検	毎月	－	関係職員	
③給食関連	介護安全週間	年 4 回	－	全 員	
	介護お掃除週間	年 4 回	－	〃	
	栄養マネジメント	年 4 回	全員	〃	
	嗜好調査	年 2 回	〃	〃	
	残菜調査	毎日	〃	〃	
	選択食	月 2 回	〃	〃	
	行事食	月 1～2 回	〃	〃	
	調理活動	年 1 回以上	希望者	希望者	
④行事及びレクリエーション活動	食事関連週間	年 3 回	－	全 員	
	端午の節句	5 月	－	介護職員	装飾のみ
	七夕	7 月	全員	〃	
	盆踊り大会	－	〃	関係職員	
	盆法要	8 月	希望者	〃	友愛ホームと合同
	敬老祝賀の集い	9 月	全員	〃	
	夕涼みの会	〃	希望者	〃	
	合同運動会	－	〃	〃	
	友愛ふれあい祭り	－	全員	〃	
	年忘れの集い	12 月	〃	介護職員	

⑤健康増進	新年祝賀会	1月	〃	関係職員	
	節分	2月	〃	介護職員	
	ひな祭り	3月	〃	〃	
	お花見	－	－	関係職員	
	各種活動プログラム	月1回	－	〃	
	利用者懇談会	年2回	全 員	〃	
	利用者家族懇談会	年2回	希望者	〃	
	機能訓練				
	・歩行支援	月1回以上	対象者	機能訓練指導	
	・シーティングチェック	〃	〃		
	・ポジショニングチェック	〃	〃		
	・福祉用具活用支援	〃	全員		
	食事摂取促進体操	適宜	全員		
	リハビリ強化月間	年1回	－		

7 砒デイサービスセンター

(通所介護事業)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	中長期計画の確定	全 係	①地域の福祉ニーズの把握・情報収集 ②事業の必要性・妥当性の評価 ③今後の方向性と実施時期の明確化
	2	利用率の維持向上	調整係	平均利用者数：36.0 名/日 ・見学・体験利用者 2 名以上/月 ・新規利用契約者 2 名以上/月 ・週間登録日数増 2 日以上/月
	3	支出の動向把握と借入返済	全 係	経営状況の把握 本部繰入金等の把握 本部借入金の計画的な返済 助成金等の有効活用
B 品質	1	地域のニーズに応じた事業展開 ワークライフバランス	全 係	砒デイサロンの活動拡充と地域ニーズの分析 祝日営業の実施 職員有休休暇取得 5 日以上
	2	老朽化設備等の更新と ICT 化	主 任 検討 PT	送迎車両の拡充 ICT の活用と強化
	3	安全対策の継続強化	サービス係	新型コロナウイルス感染予防の徹底 感染症対策委員会・虐待防止委員会の定期開催 感染症・自然災害の BCP 作成 ヒヤリハット・不適合サービス等の分析 是正処置・予防処置の実施
	4	ボランティアとの連携	調整係	新規ボランティアの定着 1 名以上
	5	サービス活動の充実	サービス係 機能訓練係	アンケート分析と新規活動への活用 SNS の発信を継続
C 人材 育成	1	サービスマナーと質の向上	主 任	全職員外部研修 1 件参加 内部研修 12 件以上
	2	業務拡充のための強化	サービス係	パワリハ・運転業務の研修

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画の確定

① 地域の福祉ニーズの把握・情報収集

「東京都高齢者保健福祉計画（令和3～5年度）」及び、「世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3～5年度）」等を踏まえ、行政担当者や関係団体等へのヒアリング等により、地域の福祉ニーズを把握する。

② 事業の必要性・妥当性の評価

前項①の地域の福祉ニーズに対応するために、通所介護施設として今後も事業を継続するのか、継続する場合にはこれまでの事業実績を踏まえて、どのような機能や資源が必要であるか等について改めて評価を行う。

③ 今後の方向性と実施時期の明確化

法人の中長期計画の検討では、前項②の評価を提示するとともに、法人内の関係他事業との連携を図り、令和4年度前期(9月末)までに中長期計画を確定する。

A 2 利用率の維持向上

「見学・体験者数、新規利用契約者数、現行利用者の追加登録日数」の目標値を毎月監視するとともに、新型コロナウイルス感染対策を施した上で各種イベントやプログラム等の充実を図り、年間を通して1日平均利用者数36名の確保を目指す。なお、事業所区分は平成3年度と同様の通常規模型となる。通常規模型は基本単位数が高いため、この事業所区分を維持することが望ましい。さらに介護報酬収益を上げるためには、戦略的にサービス提供時間の調整を行っていく必要がある。サービス提供時間は6-7時間が最も効率的であるため、その時間の利用者枠の増加を図る。

A 3 支出の動向の把握と借入返済

本部経費負担や法人設備の修理修繕費は施設では操作できない支出であるが、収支差額の黒字化に大きく影響するため、従前同様、定期的に把握することでよりコスト意識を高める。

また、本部借入金については計画的に返済する。東京都や世田谷区等が実施する新型コロナウイルス関連を始めとした各種助成金制度等の情報を集め有効に活用する。

B 品質

B 1 地域のニーズに応じた事業展開とワークライフバランス

令和3年度に新規事業として試験的に開催を開始した「砧デイサロン」について、令和4年度は更なる内容の充実を図る。また、将来的に認知症カフェも視野に入れながらより地域に貢献できる事業への展開を目指す。

引き続きゴールデンウィークと年末年始を除いた祝日を営業日とし、利用者を積極的に受け入れて地域貢献を推進する。

子育て世代を中心とした職員のワークライフバランスを維持するため、職場にとっても取得する職員自身にとってもより効率的かつ適切な有休取得方法を構築し、取得日数5日以上を実現する。

B 2 老朽化設備等の更新とICT化

車両については老朽化が著しく、今後、故障等に伴う修理頻度と修理費用の増加が予想されるためその都度メンテナンスを施していく。車両購入の助成は選定基準が厳しいが、リース契約による車両の入替えも視野に入れつつ申請を継続していく。より安全で快適な送迎を目指す。

資金面で工事・改築・購入が困難な老朽化した設備や、新型コロナウイルス感染対策に必要な設備について、引き続きコストを意識した職員による DIY や補助金制度の活用を図る。

また、様々な面で ICT 化を図ることで情報共有の強化、業務負担の軽減、生産性の向上につなげる。

B 3 安全対策の継続強化

引き続き、消毒、換気、ソーシャルディスタンスの確保といった新型コロナウイルス感染対策を徹底し、利用者に安全に通所していただける環境を維持する。介護報酬改定に伴い令和 3 年度に設置した感染症対策委員会・高齢者虐待防止委員会を定期的に開催し、そのメンバーを中心に感染症編・自然災害編の業務継続計画（BCP）を年度内に作成する。

日々発生するヒヤリハット・不適合等への対応に加え、それらのデータ収集を継続する。不適合に対する適切な是正処置に加え、収集したデータを分析し有効な予防処置を展開する。

B 4 ボランティアとの連携

コロナ禍のためボランティアに活躍の場を十分に提供できない状況が続いているが、引き続き世田谷施設の地域連携委員会とも協働し、新規のボランティアを確保することで活動メニューを充実させるとともに、より一層地域に開かれた施設を目指す。

B 5 サービス活動の充実

顧客満足度に関するアンケートを実施し、各種プログラムを見直す。また、新型コロナウイルス感染対策を施した上で自立支援を意識した取り組みやサービスを提供する。併せて、ご利用者の特技を生かした活動の選択肢を充実させることで参加意欲の向上につなげる。

個人情報に十分留意した上で SNS で活動や行事の様子などの発信を継続し、広告・宣伝ツールとして利用者・ご家族・関係事業所に広報し、更なる利用者確保に寄与していく。災害時などには、関連機関や家族等との連絡手段としても活用を検討している。

C 人材育成

C 1 サービスマナーと質の向上

地域に選ばれる施設を目指すためにも、サービスマナーを中心とした各職員の意識の向上を目指し、施設内外の研修に参加する。新型コロナウイルスの影響で研修が開催されないことも想定されるため、リモート研修を有効に活用し年間を通して全職員がそれぞれ 1 回以上外部研修に参加できるよう計画する。併せて、参加した研修内容を内部の伝達研修として開催し、また、日常業務の状況に適応した勉強会を開催することでスキルアップを目指す。

C 2 業務拡充のための強化

パワーリハビリの活動支援を強化するため、機器の使用手法や注意点等の研修を実施し、担当できる職員の増員を図る。運転業務に関しても職員研修を実施し、運転可能な車種や人数の増員を図り、安全な送迎サービスを提供する。

2 事業計画

区分 事項	概 要	予定日・ 回数	参加人員（見込）		備考
			利用者	職 員	
(1) 運営管理					
① 会 議	ア 職員会議 イ ケース会議 ウ 業務調整会議 ・感染症対策委員会 ・虐待防止委員会	月1回 随 時 月1回	— — —	全 員 担 当 関係職員	業調内実施 業調内実施
② 職員研修	エ サービス係会議 ア 法人内研修 イ 外部研修 ウ 伝達研修等	月1回 随 時 〃 月1回	— — — —	関係職員 〃 対象職員 〃	
③ 防災対策	ア 合同防災訓練	年1回	全 員	全 員	
④ 健康管理	ア 定期健康診断 イ 検 便	〃 月1回	— —	〃 〃	
(2)利用者支援					
① 支援方針	ア ケース会議	月1回	全 員	担 当	
② 健康管理	ア 血圧・体温・脈拍測定 イ 健康指導	毎 回 随 時	全 員 全 員	〃 〃	
③ 環境衛生	ア 害虫駆除 イ 床清掃	年4回 月4回	全 員 —	業 者 業 者	
④ 給食処遇	ア 給食アンケート調査	年1回	全 員	栄養士	
⑤ 介護予防・日常生活支援総合事業		通年	対象者	全 員	
⑥ 高齢者住宅生活協力員業務		〃	対象者	調整係	
⑦ 小中学校・保育園との総合学習授業受入れと交流等		〃	全 員	全 員	

8 砧地域包括支援センター

(砧あんしんすこやかセンター)

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	中長期計画の確定	全職員	①地域の福祉ニーズの把握、情報収集 ②持続可能な福祉サービス事業の必要性・妥当性の評価 ③方向性と実施時期の明確化、中長期計画の確定
B 品質	1	地区版地域ケア会議の開催	担当職員	会議A、会議Bを各3回開催
	2	抽出された地域課題に対する取り組み	担当職員	地区版地域ケア会議などで抽出された地域課題への対応を実施、評価
	3	介護予防の推進	担当職員	①介護予防自主グループの継続支援 ②いきいき講座の開催 ③デジタル関連講座の開催
	4	包括的な見守り体制の構築	担当職員	①住民主体の見守り活動の支援 ②マンションに住む高齢者の見守り体制の構築
	5	在宅医療・介護連携の推進	担当職員	①ACP（アドバンス・ケア・プランニング；人生会議）の普及・啓発活動 ②ICTを活用した多職種ネットワークの活用
	6	「希望条例」に基づく認知症ケアの推進	担当職員	①個別相談 ②家族支援 ③地域づくり
	7	ハラスメント対策の強化	全職員	カスタマーハラスメントに関する内部研修
	8	業務継続計画の充実	全職員	災害、感染症に関する業務継続計画の研修、訓練の実施
	9	感染症の予防及びまん延防止対策の強化	全職員	①感染対策委員会の設置及び開催 ②内部研修、訓練の実施
	10	虐待防止体制の強化	全職員	①虐待防止検討委員会の設置及び開催 ②内部研修の実施
C 人材 育成	1	多様な相談や地域課題に対応できる人材の育成	全職員	1人3回以上の外部研修参加

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画の確定

① 地域の福祉ニーズの把握・情報収集

あんしんすこやかセンターでは、地区版地域ケア会議、三者連携会議（砧まちづくりセンター、砧地域社会福祉協議会事務所、砧あんしんすこやかセンター）、見守り検討会、実態把握、窓口業務などにより、日頃から地域課題を抽出している。併せて「第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」などを踏まえ、地域の福祉ニーズを把握する。

② 事業の必要性・妥当性の評価

前項①の地域の福祉ニーズに対応するために、世田谷区からの指示に従い、どのような機能や資源が必要であるか等について改めて評価を行う。

③ 今後の方向性と実施時期の明確化

法人の中長期計画の検討では、前項①を提示するとともに、関係各所との連携を図り、令和4年度前期(9月末)までに中長期計画を確定する。

B 品質

B 1 地区版地域ケア会議の開催

世田谷区の目指す「地域包括ケアシステム構築」のため、介護予防ケアマネジメントの質の向上を目的とした会議Aを3事例、支援の困難な事例等の検討を行う会議Bを3事例開催する。

B 2 抽出された地域課題に対する取り組み

地区版地域ケア会議などで抽出された課題を関係機関と連携して取り組み、年度末に評価を行う。

B 3 介護予防の推進

① 介護予防自主グループの継続支援

自粛生活が断続的に続き高齢者の心身機能低下が危惧される中、令和3年度は介護予防の自主グループ立ち上げをすることができた。令和4年度も引き続き自粛生活を継続することが予想されるため、立ち上げた自主グループが継続できるよう、適宜フォローする。

② いきいき講座の開催

自粛生活が断続的に続く中で、介護予防の普及啓発が重要となっている。介護予防対象者の早期発見及び介護予防の推進を目的に、「いきいき講座」を実施し、介護予防活動支援する。

③ デジタル関連講座の開催

前述からのコロナウィルスまん延に伴う自粛生活により、デジタル環境及び使用による情報格差が大きくなっている。今年度、高齢者がデジタル環境や情報を活用できるよう、デジタル関連の講座を実施する。

B 4 包括的な見守り体制の構築

① 住民の見守り活動の支援

平成24年より年1回、当センターが主催として、見守りボランティアや見守りに興味のある方に集まっていただく「見守り交流会」を実施していた。令和3年度は、福祉の相談窓口（砧まちづくりセンター、砧地域社会福祉協議会事務所、砧あんしんすこやかセンターによる三者連携）が事務局となり、住民参加による「見守り検討会」を月1回実施した。その中で、ひきこもり傾向にある高齢者が地域に興味をもって外に出る企画として「きぬ

たでがやが家」を実施した。令和4年度は更に、近隣の中学生にも地域の人材として協力を求め、多世代にわたる包括的な見守り体制が構築されるよう支援する。

② マンションに住む高齢者の見守り体制の構築

砧地区には、築4～50年超から最新のオートロックマンションまで多数存在する。それぞれに課題があり、マンションに住む高齢者の見守り体制を構築するため、管理人や管理組合の理事長・役員に当センターの周知を図る。

B5 在宅医療・介護連携の推進

① ACP（アドバンス・ケア・プランニング：人生会議）の普及・啓発活動

人生の最終段階にどのような治療やケアを望むのかを身近な人と繰り返し話し合い、自ら決定していくACPについて、区が発行する「在宅医療・ACPガイドブック」などを活用し、普及・啓発に取り組む。

② ICTを活用した多職種ネットワークの構築

対面会議などができない中、オンライン会議や研修が中心になっている。あんしんすこやかセンターが主催となるケアマネ勉強会や、地区連携医事業などの運営がスムーズに行えるよう、ZOOMを積極的に活用する。併せて、これらの連携・連絡のため、医師会の運営するMCS（メディカルケアステーション）などを活用し、医療と介護の連携を推進する。

B6 「希望条例」に基づく認知症ケアの推進

「世田谷区認知症とともに生きる希望計画（令和3年3月策定）」に基づき、希望計画に掲げられるプロジェクトの推進に向けた取り組みを実施する。令和4年度はその一環として、砧まちづくりセンター、砧地域社会福祉協議会事務所、砧あんしんすこやかセンターの三者連携にて、令和3年度立ち上げに至った認知症カフェ「キヌタ de カフェ」をフォローし、継続実施していく。

① 個別相談

もの忘れ相談、もの忘れチェック相談会、認知症初期集中支援チーム事業の事例提出など、認知症高齢者に関する個別相談に応じる。

② 家族支援

家族会の運営など、認知症高齢者の家族支援を行う。

③ 地域づくり

世田谷区版認知症サポーター養成講座、認知症カフェ継続支援など、地域づくりを行う。

B7 ハラスメント対策の強化

ハラスメントの対策を強化するため、カスタマーハラスメントに関する内部研修を年1回実施する。

B8 業務継続計画の充実

災害、感染症に関する業務継続計画を作成しているが、改善、充実を図るため、内部研修、訓練（シュミレーション）をそれぞれ年1回実施する。

B9 感染症の予防及びまん延防止対策の強化

① 感染症の発生及びまん延の防止を図るため、感染対策委員会を設置し6か月に1回開催する。

② 内部研修、訓練の実施

感染予防及びまん延の防止のための指針を整備し、内部研修、訓練（シュミレーション）をそれぞれ年1回実施する。

B 1 0 虐待防止体制の強化

① 虐待防止検討委員会の設置及び開催

虐待防止を図るため、虐待防止検討委員会を設置し指針を整備する。

② 内部研修の実施

虐待防止に係る研修を、年1回実施する。

C 人材育成

C 1 多様な相談や地域課題に対応できる人材の育成

多様化、複雑化した相談に対応し、また地域づくりに取り組むことができる人材を目指し、職員1人につき3回以上外部研修に参加する。研修結果は全職員が共有できるようにする。

オンライン研修が中心となっているため、複数名が同時受講できるなど、限りデジタル環境の整を図る。

3 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職 員	
（１）運営管理					
① 会 議	ア 職員会議	毎月１回		全職員	
	イ 業務調整会議	毎月１回		全職員	
	エ ミーティング	毎 日		全職員	
② 職員研修	ア 外部研修	１人３回		全職員	
	イ 内部研修	随 時		全職員	
③ 健康管理	ア 健康診断	年１回		全職員	
（２）支援業務					
① 包括的支援事業	ア 介護予防ケアマネジメント業務	通 年		全職員	※委託分 を含む
	・ケアマネジメントＡ	月１１０件		全職員	
	・ケアマネジメントＢ	年１０件		全職員	
	・ケアマネジメントＣ	年１件		全職員	
	イ 総合相談支援業務	通 年		全職員	
	・実態把握訪問	年１１００件		全職員	
	ウ 権利擁護業務	通 年		全職員	
	エ 包括的継続的ケアマネジメント 業務	通 年		全職員	
	オ 一般介護予防事業	通 年		全職員	
	・いきいき講座	年３回		担当者	
	・デジタル関連講座	年２回		担当者	
	・はつらつ介護予防講座	年２１回		担当者	
カ 在宅医療・介護連携推進業務	通 年		全職員		
・地区連携医事業	月１回		担当者		
キ 認知症ケアの推進	通 年		全職員		
・世田谷区版認知症サポーター 養成講座	年２回 月１回		担当者 担当者		

② 指定介護予防支援事業	・認知症高齢者の家族の会	年5事例		担当者	
	・認知症初期集中支援チーム事業	年1回		担当者	
	・地区型もの忘れチェック相談会	通 年		全職員	
	ク あんしん見守り事業	通 年		全職員	
	ケ 住宅改修相談業務	通 年		全職員	
	コ 福祉用具購入・貸与相談業務	通 年		全職員	
	サ 介護保険制度に関する相談・ 申請受付及び区保健福祉サービスの 申請受付業務	通 年		全職員	
	シ 障害者、子育て家庭、生活困窮 者等に係る相談支援業務	通 年		全職員	
	ス 災害対応				
	セ 会議開催業務	3事例		全職員	
	・地区版地域ケア会議(会議A)	3事例		全職員	
	・地区版地域ケア会議(会議B)	随 時		全職員	
	・その他	通 年		全職員	
	ソ 区等が開催する会議等の出席				
	ア 介護予防支援	月110件		全職員	※委託分 を含む

9 砒介護保険サービス

(居宅介護支援事業)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	中長期計画の確定	全 員	①地域の福祉ニーズの把握・情報収集 ②事業の必要性・妥当性の評価 ③今後の方向性と実施時期の明確化
	2	事業運営の維持	全 員	・収益の安定 ・運営基準減算、特定事業所集中減算の管理 ・委託による介護保険認定調査の実施
B 品質	1	良質な支援の維持	全 員	・各サービス提供事業所との連携 ・地域包括支援センターとの連携 ・医療関係者との連携 ・定期的な会議の開催
C 人材 育成	1	職員教育・研修	全 員	・研修計画の策定並びに参加

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画の確定

① 地域の福祉ニーズの把握・情報収集

「東京都高齢者保健福祉計画令和 3～5 年度)」及び、「世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (令和 3～5 年度)」等を踏まえ、行政担当者や関係団体等へのヒアリング等により、地域の福祉ニーズを把握する。

② 事業の必要性・妥当性の評価

前項①の地域の福祉ニーズに対応するために、通所介護施設として今後も事業を継続するのか、継続する場合にはこれまでの事業実績を踏まえて、どのような機能や資源が必要であるか等について改めて評価を行う。

③ 今後の方向性と実施時期の明確化

法人の中長期計画の検討では、前項②の評価を提示するとともに、法人内の関係他事業との連携を図り、令和 4 年度前期(9 月末)までに中長期計画を確定する。

A 2 事業運営の維持

安定した収益を目指すため、ケアマネジャー1 人あたり 35 件以上の契約件数を維持することを目指す。また、減算等が発生しないよう業務調整会議や定期的な会議等において進捗状況や運営状況等を確認していく。居宅介護支援費以外の収入として介護保険認定調査の委託を受け収益の確保を目指していく。契約利用者数は、毎月 73 件を目標とする。

B 品質

B 1 良質な支援の維持

各サービス提供事業所、地域包括支援センター、医療関係者、保険者との連携を引き続き図り、相互に情報共有や各種相談ができる関係づくりを行っていき、利用者が自宅での生活を続けていくことができるための支援や情報を提供できるようにしていく。

また、事業所内部では、外部との連携によって知り得た情報を定期的に会議等で共有し職員の質の向上を目指す。

保険者、地域包括支援センター及び医療関係者から困難事例の相談があった際には、積極的かつ速やかに対応し、地域に貢献できる事業所を目指す。

C 人材育成

C 1 職員教育・研修

前年度同様に、ケアマネジャー一人一人が知識・技術のスキルを向上させることを目標とし研修等へ積極的に参加していく。

3 事業計画

事項 \ 区分	概 要	実施予定	備 考
(1) 運営管理			
① 会 議	ア 業務調整会議 イ 定期会議	毎 月 毎 週	施設内業務検討・調整 職員間の情報共有
② 職員研修	外部研修	随 時	
③ 健康管理	健康診断	年1回	
(2) 利用者サービス			
① 居宅介護支援業務	ア 居宅サービス計画の作成 イ 面接 ウ モニタリング エ サービス担当者会議・事業者照会	通 年 毎 月 毎 月 随 時	
② 認定調査	要介護認定調査	通 年	
③ アンケート調査	利用者を対象としたアンケートの実施	年1回	

10 東京聴覚障害者支援センター

(指定障害者支援施設)

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 NO	重 点 施 策	担 当	目標値
A 経営 財務	1	中長期計画の確定	所長 サビ管	① 地域の福祉ニーズの把握・情報収集 ② 事業の必要性・妥当性の評価 ③ 今後の方向性と実施時期の明確化
B 品質	1	福祉サービス第三者評価の受審	サビ管	第三者評価受審(7月) 評価結果への取り組み(11月)
	2	ISO9001:2015 内部監査及 びサーベイランス審査	支援員 (内部監査員)	受審 水平展開事項への取り組み
	3	利用者調査・利用者懇談会 の実施	支援員	① 利用者調査(11月) 各項目の回答(不満)30%未満 ② 利用者懇談会(7月、2月) 共通の不満5件以下
C 人材 育成	1	研修の実施と受講	所長 サビ管	① 虐待防止研修の年2回実施 (身体拘束適正化研修) ② 施設内OJT、法人内階層別研修の フォローアップ実施 ③ 各種施設外研修必須研修の受講
E その他	1	相談支援事業の推進 自立支援協議会への参加	全職員 (目標達成責任者:主任)	適切なサービス利用の開拓 会議等の出席率80%以上
	2	顧客の利用促進	全職員 (目標達成責任者:主任)	自治体への積極的なPR 広報誌年4回発行(4・7・10・1月)
	3	施設の建替え	全職員 (目標達成責任者:施設 長)	令和4年12月建物一部解体
	4	予防処置	全職員 (目標達成責任者:内部監査員)	月平均是正処置1.0件以下の維持 月平均予防処置1.0件以上

(2) 運営管理

A 経営財務

A1 中長期計画の確定

① 地域の福祉ニーズの把握・情報収集

「東京都障害者・障害児施策推進計画(令和3年～5年度)」及び板橋区障がい者福祉計画

2023「障がい福祉計画(第6期)」等を踏まえ、行政担当者や関係団体へのヒアリング等により、地域のニーズを把握する。

② 事業の必要性・妥当性の評価

前項①の地域の福祉ニーズに対応するために、入所支援施設として今後も事業を継続していくためにも、これまでの事業実績を踏まえて、どのような機能や資源が必要であるか等について改めて評価を行う。

③ 今後の方向性と実施時期の明確化

法人の中長期計画の検討では、前項②の評価を提示するとともに、法人内の関係、他事業所との連携を図り、令和4年度前期(9月末)までに中長期計画を確定する。

B 品質

B1 福祉サービス第三者評価の受審

令和4度も評価機関による評価を踏まえ、品質向上をめざしていく。

B2 ISO9001:2015 内部監査及びサーベイランス審査

ISO9001:2015 サーベイランスの受審を予定している。ISOに対する認識を深め、効率的な業務遂行に資する。

B3 利用者調査・利用者懇談会の実施

11月に利用者調査及び7月・2月に利用者懇談会並びに給食委員会を予定する。利用者調査については、質問項目の改善を行い、潜在的ニーズの把握ができるよう取り組む。

C 人材育成

C1 研修の実施と受講

① 虐待防止研修の実施（身体拘束適正化研修）

全職員を対象に年2回の虐待防止研修の実施に併せ、身体拘束等の適正化のための研修を企画実施する。

② 施設内OJT、法人内階層別研修

対象者の施設内でのOJTを実施、法人内の階層別研修に参加する。

③ 各種施設外研修

障害特性を考慮した施設内研修の実施。外部関係機関等の施設見学や会議に参加。

E その他

E1 相談支援事業の推進運営

令和3年度に相談支援専門員研修を履修した相談支援専門員を配置する。

関東地域の相談員が集まる聴覚障害者相談員連絡会、板橋区内の相談支援事業所実務担当者連絡会、板橋区自立支援協議会 相談支援部会に引き続き参加し、連携を図っていく。

E2 顧客の利用促進

安定的な事業運営を行っていくため、年間の平均入所利用率を73.3%(令和3年度72.8%)に目標設定する。通所事業については、ニーズの低い就労移行支援の新規募集を停止し、就労継続支援B型の利用促進を図りたい。

E3 施設の建替え

建て替えスケジュールに合わせて、令和4年12月までには建物一部解体を開始したい。

E4 予防処置

継続的に是正処置件数の増加を防ぐこと、それに伴い、潜在的なリスク予防に取り組んでいく。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職 員	
(1)運営管理 ①利用契約等	重要事項説明、契約書締結	通 年		支援員	適切な説明・契約締結
②事務処理の効率化	業務・契約の改善等	通 年		全員	弾力化、効率化、業務の見直し
③会議	ア 業務調整会議 イ 職員会議 ウ 支援会議 プログラム検討 ケース検討 支援計画検討 エ 給食会議 オ 安全・衛生会議 カ 虐待防止対策会議 キ 地域サービス会議 ク 防災会議 ケ 利用者懇談会・給食委員 会 コ 非常備蓄会議	毎月第2水 毎月第2水 毎月第1水 毎月第3水 毎月第4水 毎月第2水 毎月第3水 奇数月第3水 4月 6月 7月・2月 4・10月	 在所者	所長、委員 全員 所長、事務 支援員等 調理員等 所長、委員 所長、委員 全員 所長、支援 員、栄養士 栄養士等	所内業務調整・企画事項 事業方針、施設運営、行事、 研修、福利等 利用者支援全般 地域サービス関係 献立、検食、衛生等 安全(設備)・衛生 研修、セルフチェック等 相談事項、給食、行事等 計画、役割、備蓄品等 生活、給食 食料備蓄等
④職員研修	ア 相談支援専門員研修 イ 虐待防止関連研修 ウ 法人研修、新人研修 エ その他	随 時 随 時 随 時 適 宜		支援員 全員 各職種 全員	指定特定相談支援事業 虐待防止法関連、福祉動静 育成委員会、新入職員研修、 施設経営、防災、健康管理、 栄養、調理等 区市町村、聴覚障害者団体等 との情報交換
⑤職員福利	定期健康診断	4月 10月		宿直者 全員	健康管理、成人病予防
⑥環境衛生	ア 検便 イ 環境整備 ウ 委託消毒 エ 委託清掃 オ 日常的掃除 カ 身辺整理 キ 大掃除	毎 月 通 年 年2回 毎月 毎週水曜 毎週 12月	 在所者 在所者	調理員等 担当者 外部委託 外部委託 全員 支援員 全 員	給食衛生管理 設備備品点検等 厨房、居室、 床面、受水槽、配水管等 厨房、食堂、前庭、近隣道路
⑦OA活用	ア ネットワーク環境整備 イ 合理的事務処理	通 年		担当者 総務、経理	人事、会計、事業

⑧防災対策	ア 消防計画の周知 イ 設備器具の点検 ウ 防災訓練の実施 ・総合訓練(昼間) ・通報訓練 ・自主訓練 エ 防災教育	通 年 毎 月 毎 月 10月下旬 上記以外の月 随 時		防火管理者 担当者 担当者 勤務職員 勤務職員 勤務職員 支援員等	連絡網、役割分担等 定期点検、委託業者との連携 消防署、地元町会の支援、協力 職員重点 避難、消火、救護等 映画上映、講話、防災施設見学
(2)利用者支援 ①支援方針の策定	個別支援計画の決定・評価・ 修正	随 時	全員	サービス管 理責任者 支援員	アセスメント・個別支援計 画・利用解除(地域移行)計画
②緊急利用者の受入	実施機関、直接来所 関係機関連絡、対処	随 時		支援員	実施機関と連携、短期入所受 入
③福祉サービス	ア 就労移行支援 ・施設内作業 ・基礎学習 ・職場実習 ・求職活動 ・定着支援 ・職場見学 イ 機能訓練 ・日常手話等 ・手話講習会 ・生活講座 ・外出訓練 ・書道・陶芸教室 ウ 生活訓練 ・生活リズム ・起床・就寝 ・調理訓練 ・金銭管理 ・入浴支援 ・洗濯支援 ・生活講座 エ 施設入所支援 ・食事支援 ・外出支援 ・起床・就寝支援 ・服薬支援 オ 指定特定相談支援 ・基本相談 ・サービス等利用計画	随 時 随 時 随 時 随 時 随 時 随 時 随 時 毎火曜日 年1回 年1回 各月2回 毎 日 毎 日 随 時 随 時 毎 日 随 時 年1回 毎 日 随 時 毎 日 毎 日 随 時 随 時	就労移 行支援 対象者 機能訓 練対象 者 生活訓 練対象 者	就労支援 員、職業 指導員等 生活支援 員、看護 師等 生活支援 員等 相談支援 専門員	紙製品、その他授産作業 面接練習、ビジネスマナー等 外部機関との連携 ハローワーク 職場訪問 企業訪問 身振り、指文字、筆談 手話厚労省カリキュラム準拠 読解力、作文力、算数等 交通機関の利用 表現力の向上 体操 促し支援 地域移行訓練 小口現金預かり等 見守り等 促し支援 社会生活力プログラム 見守り等 自治会行事 外出同行 促し支援 服薬管理

	カ 短期入所 ・起床・就寝 ・入浴支援 ・食事支援 ・服薬支援	毎 日 毎 日 毎 日 毎 日	短期入 所対象 者	生活支援 員等	生活リズム 見守り等 見守り等 服薬管理
④苦情処理	ア 苦情相談 イ 委員定例会	毎 月 3 月	毎月 該当者	第三者委 員等	利用者の対応 第三者委員との打合せ
⑤健康	ア 定期健康相談 イ 医療機関同行等 ウ 健康診断 エ 検尿 オ 保健指導	月 1 回 随 時 7 月 年 2 回 随 時	全員 該当者 入所者 入所者 全員	医師 看護師等 医師等 看護師 看護師	血圧・健康相談・診察 受診時コミュニケーション支援 健康管理
⑥食事	ア 食事 イ 特別メニュー ウ 嗜好調査	1 日 3 食 随 時 誕生日	 全員	栄養士 調理員 〃 〃	栄養、嗜好、予算基準 選択食、誕生日献立等 修了式、正月、クリスマス等 利用者アンケート調査
⑦体力強化支援	ア 体操 イ スポーツセンター利用 ウ 区障害者スポーツ大会等 参加	毎 日 随 時 9 月	在所者 希望者 希望者	支援員等 〃 〃	軽運動 障害者スポーツ施設 小豆沢グラウンド等
(3)地域社会との交 流	ア ボランティア及び 実習生の受入 イ 盆踊り大会 ウ クリスマス会 エ 餅つき大会 オ 地域交流室活用	随 時 7 月下旬 12 月下旬 1 月上旬 随 時	申込者 全員 全員 全員	担当者 全 員 全 員 支援員等 〃	行事、各種プログラム等 模擬店、施設公開 自治会活動 地域団体共催 便宜は各種団体、学校等
(4)地域サービス	ア 相談窓口の開設 イ 食事サービス ウ 生活相談・支援の実施 エ 健康相談 オ 関係者との連絡 カ 交流会 キ 自主的活動	随 時 平 日 随 時 随 時 随 時 随 時 随 時	地域生 活者	支援員 支援員 支援員 看護師 支援員 支援員 支援員	相談室 夕食の提供 各種助言 入通院、各種助言 関係機関、家族等 クリスマス等 行事相談・助言
(5)顧客の利用促進 情報公開の充実	事業 PR、関係機関に案内書・ しむらからの配布、ホームペ ージ	通 年 年 4 回発行		所長 支援員	家族、関係区市町村、関係機 関

1 1 友愛荘

(特別養護老人ホーム)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重 点 施 策	担当	目標値
A 経営 財務	1	中長期計画の確定	園 長 部 長 主 任	① 地域の福祉ニーズの把握・情報収集 ② 事業の必要性・妥当性の評価 ③ 今後の方向性と実施時期の明確化
	2	安定した経営	全職員	①ベット稼働率 95% ②入院者を減らす取り組み
B 品質	1	ICF に基づいたケアプランの 理解と作成	全職種	①研修の継続 ②介護職員主体のケアプラン作成
	2	ユニットケアの確立	介護職員 (ユニット)	①ユニットケア研修の継続 ②24h シートを活用した個別ケア
C 人材 育成	1	職員の資質向上	研修委員	①研修開催方法の工夫
	2	ユニットリーダーの育成	介護主任	①ユニットリーダー研修受講
E その他	1	開かれた施設運営 自助・共助・近助(所)	園 長 生活相談員 庶務係	①地域交流スペース等の解放
	2	高齢・障害事業所との連携	園 長 栄養士 庶務係 生活相談員	①売店、Café を活用したスローレジ・ウェルフェアトレード

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画の確定

① 地域の福祉ニーズの把握・情報収集

「東京都高齢者保健福祉計画 (令和 3～5 年度)」及び「町田市いきいき長寿プラン 21-23 (第 8 期町田市高齢者福祉計画・介護保険計画) (令和 3～5 年度)」等を踏まえ、行政担当者や関係団体等へのヒアリング等により、地域の福祉ニーズを把握する。

② 事業の必要性・妥当性の評価

前項①の地域の福祉ニーズに対応するために、特別養護老人ホームとして 10 年後に必要な施設サービスについてこれまでの事業実績を踏まえて、どのような機能や資源が必要であるか等について改めて評価を行う。

③ 今後の方向性と実施時期の明確化

法人の中長期計画の検討では、前項②の評価を提示するとともに、法人内の関係他事業との連携を図り、令和 4 年度前期(9 月末)までに中長期計画を確定する。

A 2 安定した経営

① ベッド稼働率 95%

入所定員の満床とショートステイの契約者数を増やす取り組みを強化し、ベッド稼働率 95% を必須目標として取り組む。

② 入院者を減らす取り組み

ベッド稼働率を上げるために看護師が中心となって、早期受診を徹底して入院者及び入院日数を減らす取り組みを強化する。

B 品質

B 1 ICF に基づいたケアプランの理解と作成

① 研修の継続

エビデンスのある支援をする為、ICF に関する理解を深めることを目的とした研修会を令和 4 年度も継続して実施する。

② 介護職員主体のケアプラン作成

ICF に基づいたケアプランを介護職員が主体となって作成できるよう計画を立て、各職種と連携して個別ケアの充実に繋げていけるよう取り組んでいく。

B 2 ユニットケアの確立

① ユニットケア研修の継続

ユニットリーダー研修受講者が伝達講習を継続し、ユニットケアの特性を理解し個別ケアを実践できるようにする。また、感染状況が落ち着けば他施設の見学も実施していく。

② 24h シートを活用した個別ケア

ユニットリーダーを中心に 24h シートを活用してシフトや申し送り方法の工夫及び専門職との連携を強化していく。

C 人材育成

C 1 職員の資質向上

① 研修開催方法の工夫

職員の育成・定着については、コロナ禍により集合研修や外部研修への参加が難しくなっているため、オンラインを活用した研修方法を確立する。

C 2 ユニットリーダーの育成

① ユニットリーダー研修受講

ユニットリーダー研修受講者を増やし、ユニットケアの理念を理解し主体的に行動できる職員を育成することで、「生活の継続」のサポートが実践できる体制の基盤を構築する。

E その他

E 1 開かれた施設運営

① 地域交流スペース等の解放

コロナ禍において開始の見通しは立たない状況であるが、適切な時期にボランティア活動や会議、サークル活動等で地域交流室を地域の方に活用してもらえるよう情報発信し、地域交流スペースの開放や中庭でのイベントを通じて誰でも気軽に立ち寄れる開かれた施設運営に取り組む。

また、南大谷の地域性やニーズの情報収集に努め、友愛荘としてできることを模索していく。

E 2 高齢・障がい者就労支援事業所との連携

① 売店、Café を活用したスローレジ・ウェルフェアトレード

売店を設置し、入居者や近隣住民が自分のペースでゆっくりと買い物ができるスローレジに取り組む。売店の商品には地域の障害者就労支援事業所の商品を取り扱い、ウェルフェアトレードを取り入れる。また、売店や Café の接客は地域のデイサービスと連携して仕事の創出を図る。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職 員	
(1) 運営管理 ① 会 議	・業務調整会議 ・介護部会議 ・庶務部会議 ・医務会議 ・ユニットリーダー会議 ・ユニット会議 ・フロア会議 ・ケアプラン会議 ・ケース会議 ・serve 会議	月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回 随 時 随 時 年 2 回		関係職員 多職種 庶務係 医務係 ユニットリーダー 各ユニット職員 従来型職員 関係職員 関係職員 6 月・12 月	
② 委員会	・感染対策委員会 ・安全衛生委員会 ・虐待防止委員会 ・身体拘束廃止委員会 ・褥瘡予防対策委員会 ・看取り委員会 ・事故防止委員会 ・サービス向上委員会 ・研修委員会 ・第三者苦情委員会 ・入所検討委員会	月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回 年 2 回 年 4 回		関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 外部委員 外部委員	
③ 職員研修	・外部研修 ・法人内研修 ・ユニットケア研修 ・内部研修 - 虐待防止 - 身体拘束 - 感染予防・対策 - 事故防止 - 褥瘡対策 - BCP - ハラスメント	随 時 随 時 随 時 年 2 回 年 2 回 年 2 回 年 2 回 年 1 回 年 1 回 年 1 回		関係職員 関係職員 対象職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員 全職員	

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職 員	
④ 健康管理	・定期健康診断	年1回		関係職員	衛生管理者
	・ストレスチェック	年1回		関係職員	〃
	・特定業務従事者健康診断	年1回		関係職員	〃
	・インフルエンザ予防接種	年1回		全職員	〃
	・検便	月1回		関係職員	〃
⑤食事関連	・嗜好調査	年1回	全 員	栄養士	
	・栄養ケアプラン	随 時	全 員	栄養士	
⑥機能訓練関連	・身体機能評価	3ヶ月毎	全 員	機能訓練指導員	
	・機能訓練	随 時	対象者	機能訓練指導員	
	・車椅子シーティング	随 時	対象者	機能訓練指導員	
	・ポジショニング	随 時	対象者	機能訓練指導員	
⑦行 事 等	・Café オープン	5月	希望者	担当職員	家族
	・yuai01'	6月	希望者	担当職員	地域
	・花火観覧会	7月	希望者	担当職員	家族・地域
	・yuai マルシェ	5・10月	希望者	担当職員	家族・地域
	・敬老祝賀会	9月	全 員	各ユニット	家族
	・友愛48'	11月	希望者	担当職員	家族
	・クリスマス会	12月	全 員	各ユニット	家族
	・友愛シネマ	月1回	希望者	担当職員	地域
⑧日常生活	・理容	月1回	希望者	担当職員	
	・美容	随 時	希望者	担当職員	
	・レクリエーション				
	雪ユニット	月1回	希望者	担当職員	
	花ユニット	月1回	希望者	担当職員	
	鳥ユニット	月1回	希望者	担当職員	
	風ユニット	月1回	希望者	担当職員	
	月ユニット	月1回	希望者	担当職員	
(3) その他 ①防 災 等	東 館	年8回	希望者	担当職員	
	西 館	年8回	希望者	担当職員	
	・法定設備、器具整備点検	年2回		委託業者	
	・防災訓練	毎 月	各ユニット	関係職員	
	・合同総合訓練	10月	全 員	全 員	
	・備蓄品確認	8月		関係職員	
	・建物、設備の点検	11月		委託業者	
	・電気工作物点検	年7回		委託業者	
	・非常通報装置点検	年2回		委託業者	

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職 員	
②環境衛生	・害虫駆除消毒 ・エレベータ点検 ・廃棄物処理 ・資源ごみ回収 ・空調設備点検 ・低濃度ガス発生器点検	年2回 年4回 随 時 随 時 年4回 年1回		委託業者 委託業者 委託業者 委託業者 委託業者 委託業者	
③地域交流	・地域交流スペース等貸室 ・デイサービス ・各保育園等 ・障害者就労支援事業所 ・ボランティア受け入れ	随 時 随 時 随 時 随 時 随 時		担当職員 担当職員 担当職員 担当職員 担当職員	
④実習生受入	・介護福祉士 ・中学生職場体験 ・特別支援学校インターンシ ップ	随 時 年1回 随 時		担当職員 担当職員 担当職員	

1 2 港区立障害保健福祉センター

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

区分	方針 No	方 針 内 容	対 象	目 標 値
A 経営 財務	1	中長期計画の確定	セ ン タ ー 全 事 業	① 地域の福祉ニーズの把握 5月末までに実施 ② 現在の事業の課題抽出 8月末までに実施 ③ 中長期計画の確定 9月末までに実施

(2) 運営管理

A 1 中長期計画の確定

① 地域の福祉ニーズの把握

港区の各種福祉計画、統計データ、事業運営の中で職員が把握した地域事情や区民の声などを収集し、分析する。

② 現在の事業の課題抽出

中長期的な視点で事業の評価を行い、課題を抽出する。

③ 港区立障害保健福祉センターの中長期計画の確定

指定管理期間が満了する令和 11 年度末までの間のセンターの方向性、またその後においても港区の障害者福祉の向上のために貢献すべく当法人の姿勢を明確にし、中長期計画を確定する。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）	備 考
(1) 運営管理 ① 会議	・センター施設長会議 ・業務調整会議 ・運営管理部会議 ・三者連絡協議会	毎月 毎月 毎月 随時	センター長・各施設長 施設長・主任・副主任 施設長・運営管理部職員	毎月第2・4火曜日 毎月第1月曜日 毎月第4木曜日
②センター内 委員会	・外部苦情委員会 ・苦情・虐待防止委員会 ・衛生委員会 ・安全委員会 ・教育委員会 ・広報委員会 ・男女参画委員会 ・給食委員会	年2回 月2回 毎月 毎月 奇数月 年3回 毎月 月2回	センター長、施設長、委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員	外部委員3名 防災訓練 月1回 ヒューマン通信 年3回
③健康管理	・定期健康診断 ・インフルエンザ予防接種	1回 年1回	全員 全員	胸部X線 心電図 検尿体重 血圧等測定血液検査

(1) 運営管理部

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

区分	方針 No	方 針 内 容	担当	目 標 値
A 経営 財務	1	経理業務における内部統制 の整備・運用の最適化	担当者	・支払い、請求業務における権限の分権化 (担当表と業務フローの整備及び実行) ・会計上の事業区分変更準備、科目修正等、会計 処理の適正化

(2) 運営管理

A 1 経理業務における内部統制の整備・運用の最適化

令和 3 年度に実施された法人拠点監査において、令和 3 年度まで行っていた一部の会計処理業務における事業区分や計上科目が適正ではない可能性について指摘を受けている。現在行っている会計処理について全体的な見直しを行い、適正化を図る。また、支払い業務における情報入力と実行権限の分権化、請求業務におけるダブルチェック、承認、証跡の取り方等、有効な内部統制の仕組みを整備する。

(2) 地域活動支援センター

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

区分	方針 No	方 針 内 容	担当	目 標 値
A 経営 財務	1	困難事例対応と収益の両立	計画相談	・月平均 67 件（年間 800 件）の請求
	2	自立訓練（機能訓練）事業予算に基づく適正運営	機能訓練	・月平均 85 件（年間 1020 件）の請求
B 品質	1	災害・感染症への備え	全部門	・事業継続計画検討委員会の発足 ・模擬訓練の実施（ラインネット送信訓練）
	2	地域生活支援拠点事業の体制構築	地活 計画相談	・拠点会議、個別事例検討の実施（月 1 回） ・研修会の開催（年 2 回）
	3	サロン事業の充実	地活	・開催回数の増（月各 1 回増） ・参加者の力を引き出す支援の実施
	4	相談支援事業所等育成支援等業務の開始	計画相談	・相談支援事業所訪問（区内 13 事業所） ・相談支援事業者連絡会の開催（月 1 回） ・研修会（年 3 回）
	5	多様化する福祉ニーズに対応するサービス提供	機能訓練	・利用枠の拡大 ・活動と参加につながった事例の蓄積
	6	医療的ケアを要する利用者の受け入れ体制の整備	入浴	・業務手順の整備
	7	新規利用者の受け入れ	入浴	・受け入れ方法の検討。
	8	利用者に喜ばれる入浴サービスの提供	入浴	・イベント湯の実施（年 4 回）
C 人材 育成	1	支援技術の向上	地活 計画相談	・1 人 1 回以上の外部研修参加
	2	多様化する福祉ニーズに応えられる人材育成	機能訓練	・ケーススタディ（6 事例） ・スーパービジョン（年 5 回）
	3	新任職員教育プログラムの見直し	入浴	・介助伝達チェック表の見直し

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 困難事例対応と収益の両立

指定管理施設であることを鑑み、引き続き他事業所では対応困難な事例を受け入れる。また同時に、計画相談支援（サービス利用支援、継続サービス利用支援）及び障害児相談支援（障害児支援利用援助、継続障害児支援利用援助）の報酬請求を月平均 67 件（年間 800 件）以上にしていく。

A 2 自立訓練（機能訓練）事業予算に基づく適正運営

令和 4 年度に利用期間終了が予定されている利用者が多くいるが、月当たりの請求件数（通所回数）目標を設定し、新たな利用者を確保していく。

B 品質

B 1 災害・感染症への備え

令和6年度からの事業継続計画策定義務化に向けて、検討委員会を発足させる。またラインネットを用いて緊急連絡模擬訓練を実施する。

B 2 地域生活支援拠点事業の体制構築

障害の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据え、障害者が地域で安心して暮らしていけるよう地域社会全体で支援する体制を構築すべく、地域生活支援拠点事業の仕組みづくりを進める。登録者を30名と見込み、相談支援体制を構築する。関係機関の協力を得て、拠点会議、個別事例検討を実施するとともに、従事者向けの研修会を開催する。

B 3 サロン事業の充実

障害者手帳の有無や年齢などにかかわらず誰でも気軽に利用できる場としてサロンを実施してきているが、希望者が増加し、利用できない人が出てくるようになった。そのため、これまで月3〜4回開催していたサロン活動を、月4〜5回に増やす。また、準備や片付けをともに行ったり、意見を取り入れたりすることで、参加者の力を引き出せるよう支援する。

B 4 相談支援事業所等育成支援等業務の開始

令和4年度からの新規委託業務であり、地域の相談支援体制の強化の取組、地域移行支援や地域定着支援の普及啓発を行う。区内全ての相談支援事業所を訪問するほか、相談支援事業者連絡会や研修会（うち1回は地域移行支援や地域定着支援の普及啓発に関するもの）、事例検討会を開催する。

B 5 多様化する福祉ニーズに対応するサービス提供

障害児機能訓練は、定員16名のところ21名の利用希望があった。利用時間帯や職員体制、スペースなどを工夫し、全員を受け入れられるよう利用枠を拡大する。

自立訓練については、利用のあり方が変化してきており、1時間の短時間利用から1日利用まで様々である。また、利用期限終了後の生活を見据えた支援が求められている。多様化するニーズに対応するため、可能な限り利用枠を確保しつつ、生活につなげる実践的訓練で効果を実感してもらうこと、活動の場や社会参加の場につなげていくことに重点を置き、専門相談なども活用しながら柔軟に対応していく。

B 6 医療的ケアを要する利用者の受け入れ体制の整備

現在入浴サービスを利用している医療的ケアを要する方々に、より安全かつ適正に利用してもらえよう、「港区障害福祉サービス事業等における医療的ケア実施要綱」に則って業務手順を整備する。

B 7 新規利用者の受け入れ

入浴の新規利用について多数の問い合わせが入っているが、受け入れできない状況が続いている。枠の拡大や、65歳以上の利用者に介護保険サービスに移行してもらうなど、新規申し込みに応じる方法を検討する。

B 8 利用者に喜ばれる入浴サービスの提供

利用者から毎年高い評価を得ているイベント湯を引き続き実施する。

C 人材育成

C 1 支援技術の向上

社会情勢や法制度、ニーズの変化に対応できるよう育成するため、地活部門および計画相談部門の職員は、1人1回以上の外部研修に参加する。

C 2 多様化する福祉ニーズに応えられる人材育成

機能訓練部門では、多様化した福祉ニーズに対応するため、意思決定支援やICFの考え方で包括的に支援できる人材を育成する。また、多職種と連携できる人材、ケースワークできる人材、活動と参加につなげ、それがなければ創ることができる人材を目指し、勉強会の開催（ケーススタディを含む）やスーパービジョンの導入、外部研修への派遣を行う。

C 3 新任職員教育プログラムの見直し

入浴部門では、入職3ヶ月以内にシフトに入ることができる状態まで育成することができるように、教育プログラムを見直す。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	担当	備 考
1 運営管理 ①会議 【所内会議】	業務調整会議 虐待防止委員会 事業継続計画検討委員会 地活センター会議 相談員ミーティング 自立訓練担当者会議 ケースカンファレンス 利用会議（自立訓練） 利用会議（区単独事業） 機能訓練部門会議 入浴会議	月1回 月1回 随時 月1回 月1回 月1回 月1回 随時 年2回 年4回 月1回	施設長・役職者 係 係 地活部門 計画相談部門 機能訓練部門 機能訓練部門 機能訓練部門 機能訓練部門 機能訓練部門 入浴	
【外部連携会議】	相談支援事業者連絡会 相談支援4事業所連絡会 地域生活支援拠点等会議	月1回 月1回 月1回	計画相談部門 計画相談部門 係	
②職員研修	学校見学 内部研修 外部研修	随時 随時 随時	機能訓練部門 全員 全員	

2 利用者支援	基本相談 専門相談	随時 随時	地活部門・担当 機能訓練部門・看護師・栄養士 専門医	精神神経科、整形外科 眼科、内科、小児 神経科、耳鼻咽喉科、 歯科
	専門医相談	各科月 1～2 回		
	地域生活支援拠点事業 地域自立生活支援事業 サロン事業 自主グループ活動支援 貸室管理 支援者研修 地域交流 高次脳機能障害理解促進 事業	通年 計 17 教室 月 4～5 回 通年 通年 年 8 回 随時	係 地活部門 地活部門 地活部門 地活部門 地活部門 地活部門	
	相談会 講習会 研修会 延長事業 計画相談支援、障害児相談 支援	月 1 回 年 1 回 年 2 回 通年 年 800 件	係 係 係 地活部門 計画相談部門	
	地域移行支援 相談支援事業所等育成支援 等業務	随時	計画相談部門	
	事業所訪問 研修会 個別相談など 自立訓練（機能訓練） 通所型、訪問型	年 13 ヶ所 年 3 回 随時 年 1020 件	計画相談部門 計画相談部門 計画相談部門 機能訓練部門	
	障害児機能訓練 高次脳機能障害者機能訓練 施設入浴サービス	21 名 6 名 月～土	機能訓練部門 機能訓練部門 入浴部門	1 名につき月 2 回 1 名につき月 4～5 回 機械浴、介助浴、家族浴

(3) 工房アミ (生活介護事業)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

区分	方針 No	方針内容	担当	目標値
A 経営 財務	1	医療的ケア者の受け入れと安全な運営	全 員	区実施要綱に基づく受け入れの検討及び体制の整備
B 品質	1	意思決定支援を反映した活動の充実	全 員	①アセスメント・計画様式の運用と支援への反映 ②個別活動の見直し ・意思表出の機会や情報提供等の方法を見直す ・意思および選好を推定する ③運動プログラムの検討
	2	I C T及びS N Sの活用	全 員	①活動やコミュニケーションへの応用 ②S N Sによる情報発信の検討
	3	活動を通しての社会参加	全 員	①アート作品発表の場、自主生産品販売機会の確保 ②地域とのつながり
C 人材 育成	1	O J Tの充実	全 員	① 新任職員の研修仕組み整備 ② 内部研修の充実

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 医療的ケア者の受け入れと安全な運営

成人の障害福祉サービスにおける医療的ケア者に対する支援ニーズの高まりを受け、区では「障害福祉サービス事業等における医療的ケア実施要綱」を制定した。利用者の高齢化、重度化も進んでおり、新規利用のみならず医療的ケア者の増加が予測される。社会的ニーズに応え、安全・安心なサービスが提供できるよう区と協議しながら支援環境や体制の整備を行う。

B 品質

B 1 意思決定支援を反映した活動の充実

意思決定に焦点をあてたアセスメント、個別支援計画書の運用を開始し、利用者の意思表出や選択・判断の能力の分析をもとに支援計画を立案する。生活や活動の中で意思表出の機会や方法について見直し、利用者が意思決定するための情報をわかりやすく提供できる方法を検討する。利用者によっては意思や選好を推定したり、利用者にとって最善の利益となる選択を行うための支援を行うなど、個々のニーズに沿った個別活動や運動プログラムを提供する。

B 2 I C T及びS N Sの活用

i P a d導入後、活動の中で写真や動画の機能を使用しているが、教材や代替コミュニケーション

ョン等支援ツールとしての活用は十分ではない。今後、個別支援の中でも利用方法を模索し活用を進める。また、インスタグラム等SNSを活用し、家族や社会への情報発信を行っていく。

B3 活動を通しての社会参加

利用者の社会参加と活動へのモチベーションアップを図るため、展覧会の公募や販売イベント等の機会を確保し、計画的に創作活動を行う。アート活動は共同作品のほか個人作品のサポートを充実させ、利用者の個性や強みを生かした作業や自主生産を行う。また地元商店街や公共施設等地域資源の活用を通じ、周辺地域とのつながりができるような活動を検討する。

C 人材育成

C1 OJTの充実

要員の適格性チェックシート（支援プロセス）の見直し等、新任職員研修の仕組みを整備する。また意思決定支援、医療的ケアに焦点をあてた研修や階層別セルフマネジメントについて、施設内勉強会を年間で計画し職員の資質向上を図る。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職員	
(1) 運営管理 ① 会 議	職員会議 業務調整会議 クラス会議 ケース会議 ケース検討会議 摂食指導カンファレンス 活動担当者ミーティング 利用決定会議	月1回 月1回 月1回 年2回 年2回 年6回 随 時 随 時		全 員 担当者 全 員 サビ管、担当者 クラス職員 担当者 担当者 センター長、施設 長、サビ管、主任、 看護師	
② 職員研修	ア 内部研修 イ 法人研修 ウ 外部研修 エ センター委員会主催研修	年4回 随時 随時 随時		全員 関係職員 関係職員 全員	
③ 健康管理	ア 定期健康検診 イ 生活習慣病検診 ウ インフルエンザ予防接種 エ 腸内細菌検査 オ ストレスチェック	年1回 年1回 年1回 毎 月 年1回		全 員 指定者 全 員 全 員 全 員	8月～9月

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職員	
(2)利用者支援 ① 支援方針	ア 個別支援計画書作成 イ 個別面接 ウ 家族連絡会	年2回 年2回 年3回	全 員 全 員 保護者	サービス管理責任者 サビ管、担当者 施設長・部長	見直しが必要な場合は、 随時必要に応じ実施
② 健康管理	ア 定期健康検診 イ 歯科検診 ウ 嘱託医検診 エ 専門医相談 オ バイタルチェック カ 体重測定	年1回 年2回 随 時 随 時 毎 日 毎 月	全 員 全 員 全 員 全 員 全 員 全 員		【専門医相談】 整形外科、精神神経科、 眼科、耳鼻咽喉科、内科 希望者のみ毎週実施
③ 行事・活動	みなと区民まつり ヒューマンぷらざまつり 展覧会（障害者週間記念） 宿泊訓練 クラス外出 課題別外出 ミュージックセラピー プール 調 理 アート アロマ 季節行事 家族見学会	10月 10月 12月 1回 年2回 年2回 5回／年 7回／年 12回／年 12回／年 12回／年 4回／年 随 時	全 員 全 員 全 員 全 員 全 員 全 員 全 員 全 員 全 員 全 員 全 員 全 員 全 員	全 員 全 員 全 員 全 員 クラス職員 クラス職員 クラス職員 クラス職員 クラス職員 クラス職員 全 員 クラス職員	9・11月（クラス別実施）
(3)防災対策	ア センター合同防災訓練 イ センター防災訓練 ウ 安全委員会 エ 安全4S点検	年1回 毎 月 毎 月 毎 月	全 員 全 員 全 員	全 員 全 員 委 員 全 員	合同防災訓練を含む
(4)その他 ①実習受入 ②見学者受入 ③ボランティア受入 ④外部評価 ⑤環境整備	ア 利用希望者、特別支援学校生 イ 大学、専門学校等からの実習 地域、学校、他施設等 地域ボランティア、港区社協他 ア 東京都第三者評価 イ ISO9001サーベイランス ア 施設内環境整備 イ 床清掃 ウ 布団乾燥・消毒 エ 害虫駆除	随 時 随 時 随 時 随 時 隔 年 9月 毎 月 年1回 年1回 随 時		担当者 担当者 部長 施設長、部 長、主任 全 員 全 員 全 員 業 者	プール活動、各種行 事等 3月 3月

(4) みなとワークアクティ

(就労継続支援B型事業所)

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

区分	方針 No	方針内容	対象	目標値
A 経営 財務	1	地域の潜在的利用希望者の発掘	全職員	新規利用者3名以上
B 品質	1	利用者支援の充実	全職員	個別支援計画目標達成率 令和3年度比5割増
	2	生産活動の見直し	役職者 職業指導員	生産活動に関わるヒヤリハット・不適合サービス 令和3年度比5割減
C 人材 育成	1	職員の定着	役職者	業務の必要性・妥当性の評価
	2	支援技術及び接遇マナーの向上	全職員	障害特性に応じた支援、接遇マナー、虐待防止研修の実施

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 地域の潜在的利用希望者の発掘

利用料の増収のために新規利用者の受け入れを図る。現在、地域で就労しているが、加齢に伴い体力的に継続が困難な方々や一般就労に定着できなかった方々に焦点を当て、新規利用につながるよう関係機関に働きかけていく。また、仕事に対する意欲はあるものの、他事業所での受け入れが困難となった方々の受け皿等、区立施設としての役割を果たす。

B 品質

B 1 利用者支援の充実

利用者の働き方、家族の在り方、地域生活の仕方等、事業所に求められるニーズが年々多岐にわたってきている。改めて利用者とその家族のニーズを再確認したうえで、より個人に沿ったサービスを充実させ、課題解決や要望に応じていく。それに併せ、生活支援と生産活動を通じた就労支援とのバランスも見定めていく。

B 2 生産活動の見直し

就労支援会計収入の半数以上を占める製菓事業において、従来マンパワー、手作業で行っていた工程の機械化を実現する。また、生産活動全体の伝票処理業務をシステム化する。コストやスペースの確保などの大きな課題はあるが、人手不足の解消、生産性や品質の安定、人的ミスの軽減等が見込まれ、作業難易度が下がることで利用者、職員共に仕事し易くなることが期待できる。

C 人材育成

C 1 職員の定着

令和2年度より職員の残業時間削減に着手してきたが、いまだ不十分であり大きな結果として表れていない。背景として職員の経験年数が浅く、日々の生産活動と事務作業の両立が難しく、また

職員間の連携が不十分なことが挙げられる。今後、工賃維持だけでなく、質の高い利用者への個別支援を目指していくために現状業務の必要性を含め、見直しを行う。

C 2 支援技術及び接遇マナーの向上

令和3年度利用者意向調査の結果や家族の意見から、職員の接遇マナーや支援技術に疑問を抱いている様子が窺えた。そのため、利用者支援に併せ接遇マナー技術の向上も図る。方法は職員が講師となり、自身の知識・経験を他職員に伝達していく内部研修、外部講師を招いた研修も実施していく。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職 員	
(1) 運営管理					
① 会議	・業務調整会議 ・職員会議 ・ケース会議 ・利用決定会議	毎月 毎月 随時 〃		関係職員 全職員 〃 施設長 ・サビ管 全員 施設長 施設長 関係職員	毎月第1水曜日 毎月第4水曜日 モニタリング・個別支援計画作成 区・センター長 始業時・利用者降所後 毎月第2・4火曜日 毎月第3木曜日 センター委員会
②地域連携	・三者連絡協議会 ・就労支援ネットワーク会議 ・共同受注会議 ・東社協知的部会 ・セルプ協	年1回程度 年6回程度 年6回程度 随時 随時		施設長 〃 職業指導員 施設長 〃	区・法人・各団体代表
③職員研修	・内部研修 ・外部研修 ・法人内部研修 ・センター各委員会等	随時 随時 年3回程度 随時		関係職員 〃	センター教育委員会主催 委員会
④健康管理	・健康診断 ・細菌検査 ・予防接種	年1回 毎月 年1回		全員 〃 全員	8月～9月 12月インフルエンザ

(2)利用者支援					
① 支援方針	・個別支援計画の策定/評価/修正	通年		サビ管 ・担当職員	定期3・9月・他随時
	・個人面談	随時	全員	〃	定期3月・他随時
② 保護者との連携	・保護者連絡会	年6回		施設長 ・主任	4・6・9・11・1・3月
	・給食試食会	年1回	〃	全員	11月
③ ニーズ把握	・利用者懇談会	年1回	〃	〃	1月
	・利用者意向調査	年1回	〃	〃	10月
④ 生産活動支援	・各生産活動種目	毎日	全員	全員	受注・製菓・公園清掃・販売
	・評定会議	年2回	〃	〃	工賃評定時4・10月
⑤ 就労支援	・インターンシップ	募集時	希望者	関係職員	港区
⑥ 生活支援	・調理実習	年4回	全員	〃	グループ毎
	・レクリエーション活動	月2回	〃	全員	エアロビクス
⑦ 健康管理	・健康診断	年1回	全員	看護師	5月
	・歯科検診	年2回	全員	看護師	6・12月
	・体重・血圧測定	毎月	〃	担当職員	毎月第3金曜日
	・内科検診	年1回	〃	〃	毎月第2火曜日
					グループ別
	・眼科検診	年1回	〃	〃	毎月第1水曜日
					グループ別
	・耳鼻科検診	年2回	〃	〃	毎月第4木曜日
					グループ別
	・細菌検査	毎月	対象者	全員	製菓・喫茶従事者
⑧ 行事	・新年度開始式	年1回	全員	〃	4月
	・自治活動	年4回	〃	〃	4・8・12・3月
	・バス外出	年3回	〃	〃	5・11・2月
	・宿泊訓練	年1回	〃	〃	7月
	・区民まつり	年1回	〃	〃	10月
	・ヒューマンぷらざまつり	年1回	〃	〃	〃
	・障害者週間記念事業式典	年1回	〃	〃	12月
	・忘年会(自治活動再掲)	年1回	〃	〃	〃
	・新年会・成人を祝う会	年1回	〃	〃	1月
⑨ 利用相談	・実習生受入	随時		サビ管	特別支援学校等
	・利用希望者	随時		〃	港区民
(3)その他					
① 環境衛生	・日常清掃	毎日	全員	全員	始業時
	・大掃除	年1回	〃	〃	12月
	・床掃除	年1回		委託業者	3月
	・害虫生息点検	年1回		〃	3月

	・カーペット清掃	年1回		〃	3月、更衣室
	・布団クリーニング	年1回		〃	3月・相談室・レクリエーション室
② ボランティア	・ボランティア受入	随時		担当	企業・学生・一般
③ 学生実習	・介護等体験受入	〃		サビ管	大学・短大・専門学校等
④ 防災	・避難訓練	毎月		全員	安全委員会
	・安全点検	毎月	全員	〃	安全4S点検
⑤ 広報誌	・「みなとニュース」発行	年4回		担当	4・8・12・3月
⑥ その他	・第三者評価受審	3年に1回		〃	区の指示による

(5) 放課後等デイサービス

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

区分	方針 No	方 針 内 容	担当	目標値
A 経営 財務	1	利用定員以上の利用者確保	全員	定員以上の利用者確保と平日の利用率を上げる。
	2	利用料金収入への意識的な取り組み	全員	加算が取れる体制を整える
B 品質	1	重症心身障害児療育支援の構築	全員	①重心児の医療的な理解と介護技術の向上 ②障害特性に合った支援の提供 ③地域社会とのつながりを持つための療育活動の提供
	2	医療的ケア児の安全な受け入れ体制の整備	全員	医療的ケア児受け入れ体制の整備
	3	安全管理・権利擁護の意識向上	全員	①毎月の職員行動規範の読み合わせと権利擁護の定期的な内部研修 ②細かなヒヤリハット報告とリスクマネジメント研修の実施
C 人材 育成	1	チーム構築	全員	①定期的なチームビルディング研修の実施 ②話し合いやすい環境を整える
	2	新入職員の受け入れ体制の整備	全員	新入職員受け入れのためのオリエンテーションから OJT 体制の整備
	3	専門知識構築のための研修会参加	全員	①摂食研修への参加 ②重症心身障害児の障害理解と医療的ケアについての理解に加え、その他研修へも積極的に参加していく
	4	都内・港区障害福祉サービスの理解	全員	①利用者の関係する地域サービスや関係支所を把握し、家庭の状況に対応できるようにする。 ②計画相談員との連携ができるようになる。

(2) 進捗状況の評価

運営管理

A 経営財務

A1 利用定員以上の利用者確保

医療的ケア児を含む重症心身障害児に特化した放課後等デイサービス事業について港区内で周知してもらえるよう、SNS の利用や、区報、学校等でアピールしていく。

A 2 利用料金収入への意識的な取り組み

職員一人一人が利用料金や加算の意味を知り、正しく請求できる業務体制と、支援の質の向上を図り、報酬計上の加算の対象となるよう支援体制を整えていく。

B 品質

B 1 重症心身障害児療育支援の構築

① 重心児の医療的な理解と介護技術の向上

療育センターが実施する研修等、専門性を高めることを目的とした研修へ参加していく。また、日々の実践と振り返りを行いながら、内部研修を行っていく。

② 障害特性に合った支援の提供

日々の支援やアセスメントをもとに利用者個々の障害特性を理解し、ストレングスを活かすことで、利用者の本来のエンパワメントにつなげた支援提供ができるようになる。

③ 地域社会とのつながりを持つための療育活動の提供

外出活動、買い物活動、散歩など地域社会へ出ることで、利用者が住む環境を知り、将来にむけた生活の提案ができるため、積極的に地域社会へ出る企画を計画していく。

B 2 医療的ケア児の安全な受け入れ体制の整備

安全な医療的ケア児の受け入れ体制を整えていく。また、個別支援計画に入れていくことで、支援と看護の連携で日々の療育支援を実施していく

B 3 安全管理・権利擁護の意識向上

① 毎月グループ会にて「放デイ職員行動規範」の読み合わせを行い利用者の権利擁護への意識を高めていく。また、それをもとに利用者に不利益な支援をしていないか、支援の振り返りのきっかけとする。

② 小さいヒヤリハットを報告することで、リスクマネジメントの意識を高め、利用者の不利益になる大きな事故につながらないよう安全な環境を作っていく。

C 人材育成

C 1 チーム構築

① 同じ目標に向かってチームの信頼関係を作っていき、やりがいをもって仕事ができるように、定期的にチームビルディング研修を実施していく。

② 話し合いやすい環境を整える

利用者支援をするうえで、連携が取れやすく職員同士話がしやすいグループ編成や、会議体系をつくっていく。

C 2 新入職員の受け入れ体制の整備

新しく入職する職員が、重症心身障害児の支援に対し、安心して支援に入れるように研修担当を中心にOJTを行うためのマニュアルを整備する。

C 3 専門知識構築のための研修会参加

① 摂食研修への参加

児童期に大切な摂食機能の獲得を家庭や学校と連携できるようにするため、摂食研修

に参加し専門の知識を習得する。

- ② 専門的な療育を行うため、重症心身障害児の障害理解と医療的ケアについての理解、知的・発達障害、ダウン症等、障害特性を学ぶための必要な研修に計画的に参加する。

C 4 都内・港区内障害福祉サービスの理解

- ① 利用者の関係する地域サービスや関係支所を把握し、家庭の状況に対応できるようになる。

利用者の学校以外で使っているサービスを把握し、各支所の担当者や計画相談員と情報共有をすることで、家庭の状況に合わせたサービスの紹介や相談ができるようになる。

- ② 計画相談員との連携ができるようになる。

小・中・高校とご本人とご家族の環境変化にあわせた情報共有をこまめにおこない、サービス等利用計画と個別支援計画に一貫性を持たせたサービス提供を行っていく。

3 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員(見込み)		備 考
			利用者	職員	
(1) 運営管理 ①会議	職員会議 業務調整会議 ケース検討会議 個別支援計画会議 各担当会議	月 1 回 第 1 月曜 随時 随時		全員 担当者 全員 全員	
②関係機関会議	港区医療的ケア委員会 都内重心通所連絡会 東京都社会福祉協議会 学校説明会	年 1 回(定期) ※ 年 2 回 年 3 回 随時		担当者 担当者 担当者 担当者 担当者	※臨時新規医ケア利用者入所時開催
②職員研修	学校見学 他施設見学 外部研修 法人内研修 内部研修	随時 随時 随時 随時 随時		全員 全員 全員 全員 全員	
③健康管理	定期健診 インフルエンザ予防接種 腸内細菌検査 ストレスチェック	年 1 回 年 1 回 毎月 年 1 回		全員 全員 全員 全員	

(2) 利用者支援 ①支援方針	個別支援計画書作成 個別面談	年2回 年2回	全員 全員	全員 全員	※状況を見て開催
	保護者会	年2回	保護者 全員	担当者 全員	
②健康管理	嘱託医相談 バイタルチェック	月2回 毎日	全員 全員	全員	
③行事・活動	みなと区民まつり	10月	全員	全員	※状況を見て実施
	ヒューマンぷらざまつり 外出 プール 季節行事 はじめの会・終了式 家族見学会	10月 随時 年7回 随時 各年1回 年1回	全員 全員 全員 全員 全員 全員 保護者	全員 全員 全員 全員 全員 全員 全員	
(3) 防災対策	センター合同防災訓練 センター防災訓練 事業所内訓練 安全委員会 安全4S点検	年1回 毎月 各月 毎月 毎月	全員 全員 全員	全員 全員 全員 委員 委員	
(4) その他					
① 外部評価	東京都第三者評価	3年に1回		施設長	
② 外部評価(保護者)	意向調査	年1回	保護者	全員	
③ 施設内環境整備	施設内環境整備	毎日		全員	
	床清掃 害虫駆除	年1回 随時		業者 業者	

(6) 短期入所事業等

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

区分	方針 No	方 針 内 容	担当	目標値
A 経営 財務	1	稼働率向上と事業の安定	全職員	(1) 短期入所事業の受入 1800 件 (2) 緊急受入要請に対して 80%以上受入れ
B 品質	1	安全・安心な支援提供	役職 職員	(1) 不適合サービス減少、業務標準化 5 件 (2) 事業所情報発信 20 件、振り返りの機会を 10 回
	2	余暇活動の提供	全職員	行事や余暇活動の実施 50 回 活動報告 30 回
C 人材 育成	1	職員の資質向上	役職 職員	職員全員が外部研修か他施設勉強会に参加 施設内勉強会を前期 2 回後期 2 回実施

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 稼働率の向上と事業の安定

(1) 稼働率向上

利用希望に対して、可能な限り受入れできるように、効率的な予約の調整を行い稼働率の向上を図る。併せて、地域生活拠点として、生活課題が多い方や重度の方などの対応が困難なケース、緊急受入要請にも柔軟に対応していく。

B 品質

B 1 安全・安心な支援提供

(1) 安全な支援提供

稼働率が上がるとともに上昇する介護事故のリスクを減らすために業務の標準化を進め業務の効率化や改善に取り組む。

(2) 安心な支援提供

利用者家族や外部に向けて、積極的に事業所の情報を発信し、風通しの良い施設運営を行う。また、接遇向上のため職員間でサービスマナーや日頃のケアを振り返る機会を持ち、明るい雰囲気づくりを行う。

B 2 余暇活動の提供

令和 3 年度の利用者意向調査の結果を踏まえて、利用中に退屈しないような余暇活動の提供について検討し実施する。また、余暇活動を提供した際には、利用者家族にもわかり易いように、写真を使った報告を行う。

C 人材育成

C 1 職員の資質向上

職員間で研修情報をしっかり共有し、積極的に外部研修や他施設勉強会に参加できるようにする。また、施設内で開催する勉強会の実施回数を増やし、資質向上に努める。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職員	
(1) 運営管理 ① 会 議	・職員会議 ・業務調整会議	月 1 回 〃		全 員 〃	
② 健康管理	・定期健康検診 ・生活習慣病検診 ・インフルエンザ 予防接種 ・腸内細菌検査	年 2 回 年 1 回 年 1 回 毎 月		全 員 指定者 全 員 全 員	
③ 職員研修	・内部研修 各種勉強会 ・外部研修 区主催・施設見学等	随 時 随 時		全員	
(2)利用者支援 ・環境整備	・床清掃 ・害虫駆除 ・緊急呼出システム点検 ・配水管清掃 ・布団乾燥・消毒	年 1 回 随 時 月 1 回 年 1 回 年 1 回			外部業者対応 〃 防災センターによる 外部業者対応 〃
(3)防災対策	・センター合同防災訓練 ・センター防災訓練 ・安全委員会 ・安全・4S 点検	年 1 回 毎 月 毎 月	全 員 全 員	全 員 全 員 委 員 全 員	合同防災訓練を含む
(4)その他	・ISO9001 サーマー インス	年 1 回		全 員	

1 3 港区立児童発達支援センター

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重 点 施 策	担 当	目 標 値
A 財務 経営	1	中長期計画の確定	センター長 施設長	地域の福祉ニーズの把握と情報収集 持続可能な福祉サービス事業の必要性・妥当性の評価 方向性と実施時期の明確化・中長期計画の確定
	2	利用増に対応する請求業務の見直し	全職員	運営管理部と各事業担当者との連携
B 品質	1	新体制での各事業の確立	全職員	責任の所在の明確化と各事業の方針、支援で必要な書式の検証
	2	安全管理・危機管理	全職員	避難・防犯訓練（毎月） 福祉避難所として近隣施設と連携
	3	衛生・健康管理	全職員	感染症などの拡大防止・緊急時対応 各医療機関との連携
	4	ICT 導入による業務の見直し	全職員	機器を整備し、利用者との連絡、支援、研修等に活用
	5	設備改修	担当職員	訓練室隣のトイレ改修、言語訓練室のドア改修（前期）
C 人材 育成	1	専門機関としての職員の資質向上	全職員	階層別研修、内部研修の充実、外部研修参加基準の明確化
E その他	1	自立支援協議会「児童部会」参加	施設長 担当職員	障害者福祉課による部会立ち上げに協力、関係機関向け研修の開催

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画の確定

港区が実施する利用者アンケートを踏まえ、行政担当者や関係団体等へのヒアリング等により、地域の福祉ニーズを把握する。

第三者評価機関による受審と IS09001：2015 のサーベイランスにより児童発達支援センターの必要性・妥当性を評価する。

法人の中長期計画の検討では、法人内の関係他事業との連携を図りながら、港区が定める福祉計画に則り、中長期計画の方向性を探る。

A 2 利用増に対応する請求業務の見直し

令和3年度は、総合相談における3歳児から5歳児までの個別支援が通所受給者証（以下受給者証）による児童発達支援に移行したことにより、児童発達支援の個別支援が大幅に増加した。放課後等デイサービスや保育所等訪問支援の利用児数も順調に増加した。また、居宅訪問型児童発達支援を除く児童発達支援センターの事業のみを利用する場合、保護者が作成するセルフプラ

ンにより受給者証の取得が可能となった。こうした利用児の利用状況の把握と請求業務、セルフプラン作成手順など増加した業務のため、令和4年度は運営管理部職員と各事業の支援職員の役割を明確にして効率化を図り円滑な事業運営を行う。

B 品質

B 1 新体制での各事業の体制確立

児童発達支援センターは職員が複数の事業を併任しているという特殊性から、施設長2名をはじめとした管理職が横のつながりを意識し円滑な運営を図るとともに、副主任を3名から6名に増やし新たな体制をスタートさせる。また、児童発達支援センター開設3年目として各事業の支援方針や業務手順、各書式を見直す。

B 2 安全管理・危機管理

地震、火災や風水害時の避難訓練や不法侵入者への防犯訓練を、年間を通して実施する。また、同一建物内の社会福祉法人健誠会と合同防災訓練を通して連携を緊密にする。

福祉避難所として協定を結ぶ当センターは、センターが立地する南麻布にある区立施設6法人与災害時の連携を進める。

B 3 衛生・健康管理

施設内において、嘔吐・下痢が流行する季節の前には全職員に適切な嘔吐物処理の研修を実施する。その他、新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等の感染症予防として、玄関や事務所・各教室などに手指消毒液を設置、トイレには環境用アルコール消毒を常備し感染症予防を実施する。

新型コロナウイルス感染症の流行が続く、衛生管理を継続的に行っていく必要があるため、正しい手洗いの方法や消毒をこまめに実施するなど、適時職員に注意喚起し意識の向上に努める。

事故・怪我・病状悪化時は看護師が対応し、常に緊急時に備えた体制をとり、必要に応じて救急要請を行う。

これまでも病院紹介の希望のあった利用児に対しては嘱託医診察にて相談に応じている。今後必要時は嘱託医から関係医療機関へ患者紹介および、医療機関から当センターへ紹介して頂くなど各医療機関と連携をしていく。

B 4 ICT導入による業務の見直し

令和3年度は、新型コロナ感染予防によりリモート会議や研修に参加した。支援においてもリモートによる面談を保護者支援で活用した。令和4年度はさらにICT環境を整え、保護者との連絡、IT機器を利用した新しい支援を提供する。また会議や研修で用いる機器の付属品を整備し、情報の発信を積極的に行っていく。

B 5 設備改修

児童発達支援センターには、男性用トイレは玄関近くにある1カ所と多目的トイレ1カ所しかないため、個別指導の部屋に近い未就学児用のトイレを改修し、学齢児が使用できるトイレを設置する。これにより、学齢児が多く来所される時間帯のトイレ待ちの解消と個別指導で使用する施設一番奥の相談室から玄関付近まで移動距離の短縮を図る。

また、言語訓練室のドアは室内の様子が廊下側から視えない仕様となっているため、他の指

導訓練室・相談室のドアと同じマジックミラーの窓付きに改修し、安全に配慮した仕様に変更する。

C 人材育成

C 1 専門機関としての職員の資質向上

児童発達支援センターで勤務する職員全員が同じ方向で、質の高い支援を行えるよう、外部研修に派遣する基準作りや計画的な研修参加の仕組みを作る。また、経験年数別の階層別研修と外部専門家によるスーパーバイズも継続する。

E その他

E 1 自立支援協議会「児童部会」参加

障害者福祉課から区内の児童発達支援事業所や放課後等デイサービス等全体のスキルアップと連携できるよう自立支援協議会「児童部会」の中心的な役割を期待されており、立ち上げに協力していく。また、センターは、地域の人材育成や事業者間連携、啓発活動などにおけるリーダーシップが求められているが令和3年度は新型コロナの感染拡大から実施できなかったため、令和4年度は感染防止対策を工夫し、関係機関向けの研修を実施する。

2 事業計画

(1) 運営管理

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
			利用児	職 員	
(1) 運営管理 ①会議 ア. 施設内会議	朝・帰りのミーティング 施設長会議 業務調整会議 職員会議 通園リーダー会 通園個別担当者会議 放課後等デイサービス会議 保育所等訪問会議 居宅訪問型児童発達支援会議 相談員会議 総合相談会議 運営管理部ミーティング 児童発達支援センター利用決定会議	毎日 随時 月1回 " " 月1回 " " " " " " " " "		全員 センター長 施設長 センター長 施設長 主任・副主任 全員 施設長 主任・関係職員 施設長 主任・関係職員 施設長 関係職員 施設長 関係職員 施設長 関係職員 センター長 関係職員 施設長 関係職員 センター長 関係職員 センター長 施設長 関係職員	嘱託医

イ. 関係機関会議	計画相談利用決定会議			センター長 関係職員	
	給食会議	月 1 回		栄養士 関係職員	
	D r カンファレンス			関係職員	
	ケース会	週 1 回		関係職員	
	インテーク報告	〃		〃	
	相談支援事業所連絡会	毎月		関係職員	
	港区教育委員会就学支援委員会	年 6 回		施設長 主任 施設長	10～2 月
	港区教育委員会特別支援協議会(幼稚園)	年 1 回			
	港区要保護児童対策地域連絡協議会	年 2 回		施設長	5・1 月
	実務者会議			主任	
	港区障害者地域自立支援協議会幹事会	年 3 回		施設長	6・10 月実施
	港区障害者地域自立支援協議会			施設長	
	港区重症心身障害児通所事業利用判定会議	年 2～4 回		施設長 嘱託医 関係職員 関係職員	随時
	地域療育連絡会	年 3 回			5・11・2 月予定
	東京都立青山特別支援学校協議会・評価委員会	年 3 回		施設長	10 月
	東京都重症心身障害児(者)通所施設連絡会	年 2 回		施設長 関係職員	2 月予定
	東社協児童施設分科会知的発達部会	年 3 回		施設長	
	全国児童発達支援協議会	年 2 回		施設長	
②委員会	元麻布保育内容協議会	随時		施設長	
	第三者苦情解決委員会			センター長 施設長 関係職員	
	福祉避難所意見交換会	月 1 回		センター長	
	3 施設連絡会	月 1 回		センター長 関係職員	
	衛生委員会	月 1 回		センター長 関係職員	
	安全委員会	随時		センター長 関係職員	
	男女共同参画委員会	随時		〃	
	MS 検討委員会	随時		〃	
	標準化推進事務局	随時		〃	
	教育委員会			〃	
	虐待防止委員会	毎月		センター長 施設長 主任・副主任	
	施設内部研修	随時		センター長 施設長 主任・副主任 関係職員	
	法人内部研修	〃			
	外部研修	〃		〃	
	スーパーバイズ(理学療法士)	年 6 回		〃	5. 6. 9. 10. 12. 1 月 勉強会含む 摂食指導含む
	〃 (言語聴覚士)	年 10 回		〃	
	〃 (心理士)	年 4 回		〃	
	〃 (児童精神科医師)	年 2 回	就学児	〃	
③職員研修					

④安全管理	医療機器点検 防災訓練 安全 4S 点検 日常点検 引き取り訓練 防犯訓練 緊急時メール送信システム管理	毎日 月 1 回 月 1 回 毎日 年 1 回 年 1 回 年 1 回	全員 通園 全員 通園	看護師 全員 担当職員 〃 関係職員 全員 施設長・主任	11 月 10 月
⑤衛生管理	遊具消毒 衛生害虫生息点検 床清掃	毎日 月 1 回 年 1 回		関係職員 担当者 〃	業者委託 業者委託
⑥職員健康管理	インフルエンザ予防接種 定期健康検診 ストレスチェック 検便	年 1 回 〃 〃 月 1 回		全員 〃 〃 関係職員	10 月 8-9 月 〃
⑦実習生受入	実習生受入れ (学生・関係機関の職員)	随時		施設長 主任・副主 〃	
⑧ボランティア受入		随時		施設長 主任	

(1) 運営管理部

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重 点 施 策	担 当	目 標 値
A 経営 財務	1	委託業者への内部監査	担当者	給食業者、送迎業者に対して内部監査を実施 (11 月)
B 品質	1	内部統制の強化	担当者	会計入力担当の分権化 基礎情報入力のダブルチェックの遂行 適切な承認を経た国保連請求の実施

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 委託事業者への内部監査

業務委託する給食業務とバス運行業務について、仕様書どおり業務が遂行されているか内部監査を実施する。送迎業務の監査については、業者の営業所を訪問し実施する予定である。

B 品質

B 1 内部統制の強化

当法人では令和 3 年度に会計監査人による監査が始まり、本部ほか 2 拠点で拠点監査が実施された。その監査報告内容から、運営管理部の事務体制においても一部内部統制レベルが弱い箇所が見受けられた。本部と連携を取りつつ、独自で改善できる箇所についてチェック体制をより確実にする取り組みを行い、財務諸表の信頼性を高めていく。

(2) 児童発達支援事業

(日々通園・併用通園・重症心身障害児支援・発達障害児・個別指導)

1 重点事項

(1) 方針管理書(計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	通園事業	担当者	I C Tシステムの導入(4月)
	2	衛生・健康管理	看護師	感染症拡大防止・緊急時の対応と日常の健康管理
	3	発達障害児グループ	担当者	支援員と専門職の協力体制強化 保護者向け勉強会(年4回)
	4	給食関係	栄養士	イベント、季節食の企画、食育の啓蒙 試食会の実施
	5	通園児の個別指導	担当者	クラスとの連携、保護者支援
C 人材 育成	1	新規採用通園職員のO J T	担当者	新任職員の指導及びフォロー(4月) 年度明け早々の階層別研修実施

(2) 運営管理

B 品質

B 1 通園事業

令和4年度4月より、災害時や新型コロナウイルスをはじめとした感染症に関する情報発信時等において、これまでのメール一斉送信システムに代わるアプリを導入する。これにより保護者が緊急情報に素早く気付くことで、スピーディーな対応につなげていく。

同時に、利用児童のサービス提供記録(連絡ノート)をアプリ上でやりとりが交わせるようシステムを整備する。令和3年度までの手書きの仕様からデジタル化し、時代に則したシステムを保護者と活用する。

B 2 衛生・健康管理

施設内での感染拡大防止のため、通園児の中で流行性の感染症が出た場合は、全保護者へ一斉メールを送信し、感染予防を行う。

看護師は日頃より通園児の既往歴・健康状態を把握し対応する。事故・怪我・病状悪化時は看護師が対応し、常に緊急時に備えた体制をとる。緊急時は必要に応じて施設長・主任等と相談し救急要請を行う。

通園児全員を対象に年1回は嘱託医と保護者、看護師の面談の場を設ける。その中で医療・健康面の把握、発達に関する質問等ができる時間を共有し、より安心して通園していただける環境を整えていく。特に、重症心身障害児に関しては医療的ケアが多くあり、健康面の配慮はより必要であるため看護師はクラスに常駐し、医療的ケア児の対応に当たる。

B 3 発達障害児グループ

令和3年度は年少児対象『くまのみグループ』を1グループ、年長児対象『くじらグループ』を3グループ実施した。特にくじらグループは就学を控えた年齢ということもありニーズの高さが伺えた。

令和4年度はグループの数としては令和3年度と同じ展開を予定している。その上で、より児童のニーズに合わせた療育を実施できるよう支援員と専門職（心理士、言語聴覚士、作業療法士）の協力体制を強化する。特に『くじらグループ』は就学へ向けて保護者の不安が高まる時期でもあるので、定期的な面談に加えて日々の支援の中で保護者の不安の聞き取りを行っていく。また、保護者向け勉強会を年4回実施する。

B4 給食関係

安全安心な給食の提供はもちろんのこと、利用児が食べることの楽しさを感じられるような献立作成や行事、イベント食を企画する。また、保護者向けの食育活動として、引き続き食育だよりの発行や、食育掲示板を通しての食育啓蒙に努める。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染状況次第ではあるが、給食試食会を開催し保護者が食への関心を高められるような機会をつくる。

B5 通園児の個別指導

これまでどおり、「個別の時間」として、クラスケース会にて必要性や指導内容・頻度を検討して実施していく。クラスでの課題を取り出して実施し、個別指導で発揮できていることをクラスに還元できるよう連携していく。また、個別指導での取り組みと通園での活動の繋がりや意義を個別指導の中で保護者に伝えていく。

C 人材育成

C1 新規採用通園職員のOJT

令和4年度より新たに入職する支援員に対し、一斉にオリエンテーションを含め施設長もしくは主任より子どもの発達や遊び、各専門職の特色及び視点等を、「新入職員 業務説明一覧表」に基づき入職後1ヵ月を目途に完了させる。また、令和3年度半ばから開始した通園職員を対象とした階層別研修を4月から開始し、月1回以上の開催を確保して同期入職のつながりをもたせ積極的にコミュニケーションが図れるようフォローする。

年度途中や短期間での退職者の減少に努め、それぞれの職員が長期的に勤務できるよう環境を整える。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
			利用児	職 員	
(1)利用者支援 ①児童発達支援 事業 ア.支援プログラム	日々通園 併用通園 重症心身障害児 発達障害児グループ 延長事業 ミュージックセラピー	週5日 〃 〃 月2-3回 毎日 年30回	3-5歳児 〃 〃 〃 希望者 全員	関係職員 〃 〃 〃 〃 〃	会議日等除外

イ. 健康管理	ミュージックセラピー勉強会	年1回			保護者対象
	水療育	年28回	対象児	〃	
	個別の時間	月1～4回	〃	〃	
	個別支援計画作成	年2回	全員	〃	
	個別支援計画面接	年3回	〃	〃	
	個別面接	随時	〃	〃	
	家庭訪問	随時	〃	〃	
	測定	月1回	全員	看護師	
	小児神経診（ケース診）	年1～2回	〃	嘱託医	
	小児科診（日々・併用）	年2回	対象児	検診医	
ウ. 施設行事	小児科診（重心）	週1回	〃	嘱託医	
	歯科診	年2回	〃	歯科医	
	尿検査	年1回	3歳以上	看護師	
	バイタルサインチェック	毎日	重心	看護師	
	はじめての会	年1回	全員	関係職員	4月
	保護者参加日	年1回	〃	〃	7月
	交流保育	1人年2回	〃	〃	9～11月
	療育参加日	年2回	全員	〃	9～10月
					2～3月
	遠足	年1回	〃	〃	10月
	保護者懇談会	年2回	〃	〃	5、1月
	運動会	年1回	〃	〃	11月
	クリスマス会	年1回	〃	〃	12月
	修了式・おわかれ会	年1回	〃	〃	3月
	次年度オリエンテーション	年1回	〃	〃	3月
(2) 保護者支援	保護者勉強会	年1回	全員	関係職員	6月
	就学勉強会	年4回	年中・年長児	〃	7.9月(肢体)
					7.9月(知的)
	こっこの会(保護者交流)	年4回	全員	〃	
	ひまわりの会(保護者交流)発達障害	年5回	〃	〃	
	歯科衛生講習会	年1回	〃	看護師	
(3) その他	食育・摂食指導	月1回	〃	関係職員	
	療育見学会	年3回		関係職員	関係機関対象
	見学者受入れ	随時		〃	
	幼稚園教諭現場実習受け入れ	数回		関係職員	7、8月

(3) 居宅訪問型児童発達支援事業

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	利用率の向上	担当	しおりの見直し、関係機関への発信
	2	I C Tを活用した地域の関連機関との連携	担当	関係機関との情報共有に活用

(2) 運営管理

B 品質

B 1 利用率の向上

遊びを通じて日常生活における基本的動作の指導と障害特性や発達段階に応じた児童の成長を促す本事業の認知度を高めるためにしおりを見直す。外出することが難しい重症心身障害児が退院する際の支援の窓口となる地区総合支所や、在宅生活を支える訪問看護ステーションに事業の説明とともに見直したしおりを配布し、新規利用児の獲得を目指す。

B 2 ICTを活用した地域の関連機関との連携

外出困難な障害児は急激な体調変化などが多く発生するため、訪問診療や訪問看護ステーションなど様々な機関が在宅生活を支援している。これまでは障害児宅に訪問した際、保護者や情報共有ノートを通じ情報を得ていたが、最新の児の健康状態を把握するため、関係機関と情報共有アプリを活用した上で最適な支援ができるよう試みる。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
			利用児	職 員	
(1)利用者支援	在宅での個別指導	月～金 月1～10 回程度	対象児 1歳～ 18歳	支援員、 理学療法 士または 看護師の 2名	
	移行支援	随時			

(4) 放課後等デイサービス事業

1 重点事項

(1) 方針管理書(計画・目標)

方針	施策 No	重 点 施 策	担 当	目 標 値
A 財務 経営	1	安定した利用実績	関係職員	支援のバリエーションの増加、関係機関へのパンフレット配布、関係者会議で情報発信
B 品質	1	学齢児のニーズに合わせた支援の充実	関係職員	ニーズに合わせたグループ編成 ICTを活用した支援の導入
	2	保護者支援の充実	関係職員	テーマ別グループワークや紙面での支援など保護者支援の充実 保護者支援に関する施設見学や研修参加、事例検討の実施

(2) 運営管理

A 財務経営

A 1 安定した利用実績

令和３年度は、新型コロナの感染予防に努めた事業実施の結果、利用実績が伸びた。本事業は児童の発達の特性を把握し、特性に合わせた支援を有期限で行う事業であるが、個別指導を明確な目的のもとに継続する、個別指導実施後に小グループによる支援を継続して行うなど、支援のバリエーションを増やすことにより利用実績の安定を目指す。

また、関係機関へのパンフレット配布、関係者会議等での事業紹介、令和３年度に行えなかった学校教員向け見学会の実施などを通じて本事業の情報を発信し、利用実績の向上につなげる。

B 品質

B 1 学齢児のニーズに合わせた支援の充実

小学校高学年女子の発達障害またはその傾向にある児童は、激しい多動衝動などの不適応行動は少ないが、忘れ物の多さや身だしなみのだらしなさ、女子同士のコミュニケーションの苦手さなど女子特有の発達課題を有することが多い。これまで通常級に通う児童のグループは低学年・中学年・高学年に分けて実施していたが、令和４年度は新１年生、２・３年生、高学年男女のグループに加え、高学年女子のグループを設置し、より発達の特性に合わせた支援を実施する。

また、学校ではタブレットを用いた学習を行っており、児童にとって生活上、ＩＣＴの活用は必須となっている。発達の特性に応じたＩＣＴの活用を支援するため、タブレット端末とアプリを導入する。

B 2 保護者支援の充実

これまでも指導実施後に保護者に支援の目的や、支援の工夫、その結果を伝える中で、児童の発達特性を保護者と共有し、保護者の相談に応じてきた。令和４年度は保護者支援の方法を増やし、グループ支援の目的を明確に示すテーマ別のグループワークを行うなど、より保護者が発達特性と生活上の工夫について理解が得られるよう支援する。

また、外部専門家のスーパーバイズの実施や、保護者支援を行っている他機関の見学、研修参加を行い、職員の資質向上を目指し保護者支援の充実を図る。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
			利用児	職 員	
(1)利用者支援	グループ活動・個別指導	月～土 月１～３回	対象児	関係職員	
(2)保護者支援	面談 テーマ別グループワーク	随時 随時	保護者	関係職員	

(5) 保育所等訪問支援事業

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 財務 経営	1	事業の周知・拡大	関係職員	引き続き、事業の周知を進め、利用する機関の拡大を図る。
B 品質	1	事業の確立	関係職員	支援中のケースを通じ、さらなる信頼関係の構築と、関係機関の支援力の向上を図る。
	2	支援内容や技術の整理	関係職員	蓄積されてきた支援内容や技術を整理。センターとして活用できる情報として整理する。

(2) 運営管理

A 財務経営

A 1 事業の周知・拡大

年々、本事業を利用している機関の数は増加しているが、まだ利用に至っていない機関も多くあり、引き続き事業の周知を行うことで事業への理解を求め、利用する機関の拡大を目指す。

B 品質

B 1 事業の確立

既に本事業を利用中の関係機関とは、支援中のケースを通じさらなる信頼関係の構築を図っていく。ケースの実際的な支援を通じ、ケース理解の仕方や様々な支援方法を提案・実践していくなかで、関係機関の支援力の底上げを図る。

B 2 支援内容や技術の整理

本事業では、様々な職種が多様なニーズに対して支援を提供している。本事業開始から3年目に入り、支援の内容や技術が蓄積されてきているため、それを改めて整理することで、担当職員だけでなくセンターとして活用していける情報として整備することを目指す。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
			利用児	職 員	
(1)利用者支援	保育園・幼稚園・学校・他の施設へ訪問。集団への適応支援	随時	対象児	関係職員	

(6) 相談支援事業 (障害児相談支援・計画相談支援)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	地域との連携・協働	関係職員	地域（区内外）の社会資源の把握し地域福祉の向上に努める 関係機関と連携、児童及び家族とサービス提供事業者との支援の調整
	2	相談支援専門員のスキルアップ	関係職員	研修参加等による専門的知識の向上 定例会議における事例検討会の実施

(2) 運営管理

B 品質

B 1 地域との連携・協働

令和3年度、港区内、区外の福祉サービス・社会資源の把握を行ってきた。引き続き、地域の福祉サービス・社会資源の情報を精査するとともに、ニーズに合わせた地域福祉の向上に向けて各関係機関と連携・協働を図っていく。また、継続的なモニタリングを実施し、関係機関と連携を図るとともに児童及び家族のニーズを把握し円滑に支援を受けられるよう調整を行う。

B 2 相談支援専門員のスキルアップ

医療的ケア児コーディネーター養成研修や強度行動障害支援者養成研修等に積極的に参加し、相談支援専門員としての専門性を向上させる。また、港区相談支援事業者連絡会に参加し、障害児相談の事例報告を行う。センター内における定例会議で個々に担当するケース症例を報告・共有し、関係機関と連携や調整が密に必要な困難ケースは港区基幹相談支援センターとも情報共有を行い、相談支援専門員全体のスキルアップを行っていく。

2 事業計画

区分 事項	概要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
			利用児	職員	
(1) 利用者支援	① 日常生活全般に関する相談 ② 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供 ③ サービス等利用計画または障害児支援利用計画の作成及び評価 ④ 継続的なモニタリング ⑤ その他必要な相談支援、助言	随時	対象児	関係職員	

(7) 総合相談事業 (区単独事業)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	総合相談事業の整理	関係職員	総合相談の区分の整理
	2	利用者データの整理による業務の効率化	関係職員	ケースファイルの綴じ方の見直し ケース管理表の見直し 相談員による要支援家庭の把握

(2) 運営管理

B 品質

B 1 総合相談事業の整理

令和3年度において、総合相談事業から児童発達支援事業へ該当するケースの移行を進めた結果、どのようなケースを総合相談において支援していくかが整理され、共有してきた。

一方、相談件数が増加する中で、総合相談と法内事業を別日に実施する前提では、職員のシフトが組めないという事態が生じている。

令和4年度は、センターにおける総合相談の枠組みを整理することで、初回面談から利用開始までの期間について、「法内事業を利用予定」として法内事業従事日のシフトに入れられるようにする等、すべての職員が勤務しやすい体制を整える。

B 2 利用者データの整理による業務の効率化

利用者増、法内化、ばお独自のセルフプランの導入等によって、職員の業務が年々多様化し、複雑化している。書類や手続きが煩雑化し時間を要するようになったことで、お子さんへの直接支援や保護者相談に十分に時間がとれないといった支援の質の低下や、必要な手続きを失するミスが起りやすくなるという事態が懸念されている。

令和4年度はファイリングシステムや利用者データの管理システムを見直し、必要な手続きやその期限が把握しやすいようなシステムを構築するとともに、管理職がケースワークを適切に管理できる体制を整えるとともに、運営管理部と連携し、業務の整理と効率化を図る。

また、家庭状況が複雑多様化する中で、子ども家庭支援センターや児童相談所との連携が必要なケースも増えている。こうした外部機関からの問い合わせに対し、現状ではケース担当者が回答していることが多く、相談員がケース担当者とともにケースを把握し、総合相談事業の一環として関係機関と連携の役割を担っていけるよう、業務分担を整理する。

2 事業計画

区分 事項	概要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
			利用児	職員	
(1)利用者支援 ①個別指導 ア.評価	インテーク	週6日	対象児	SW・心理士	

イ. 指導内容	理学療法士評価	随時	〃	PT	
	作業療法士評価	〃	〃	OT	
	言語聴覚士評価	〃	〃	ST	
	心理士評価（発達検査含む）	〃	〃	心理士	
	まとめ面接	〃	〃	関係職員	
	嘱託医診察	〃	〃	嘱託医	
	個別指導	月1～2回	対象児	関係職員	
	保護者面接	〃	〃	〃	
	幼稚園・保育園等訪問	〃	〃	〃	
	②1 歳児グループ ひよこ 親子通園	月1回×1 ～2 グル ープ	対象児	関係職員	
③2 歳児グループ	ふたば 親子通園	月2回×5 ～8 グル ープ	対象児	関係職員	

14 第一作業所(友愛書房)

(身体障害者福祉法第22条の売店)

1. 本年度重点事項

- (1) 厚生労働省以外の顧客の管理について、外部顧客用データを作成して分かりやすく整える。また、請求書、見積書、納品書についても顧客ごとに簡単に提出できるようにする。
- (2) 厚生労働省の職員等への売り上げを伸ばすために、わかりやすい書籍の配置やサービスに努める。
- (3) 書籍の棚卸にかかるマニュアルを検討する。

2. 売り上げ目標額

令和3年度売上額(見込み) 71,294,000円

令和4年度売上額(目標) 75,060,000円